

# イハトゴ

第36号  
2013

巻頭言・寄稿・第40回通常代議員会・会務報告・  
理事会報告・委員会の動き・保険薬局部会から・  
支部の動き・検査センターのページ・最近の話題・  
質問に答えて・知っておきたい医薬用語・  
気になるサプリメント・リレーエッセイ・  
話題のひろば・職場紹介・会員の動き・  
保険薬局の動き・求人情報・図書紹介

編集・発行／社団法人岩手県薬剤師会 平成25年3月30日



鵜の巣断崖（田野畑村）

.....  
田野畑村にある海岸景勝地。太平洋に沿って標高200mにも及ぶ大規模な断崖絶壁が5列に連なり、大きな屏風のように太平洋に突き出しているのが特徴です。名の由来は中腹にウミウの営巣地があることに因み名付けられたとされています。三陸海岸北部を代表する景勝地の一つで陸中海岸国立公園に指定されています。  
.....

# レジオネラ属菌検査のご案内

入浴施設の衛生管理については、日頃から細心の注意と努力をされていることと存じます。当センターでは豊富な実績を基にレジオネラ属菌検査をはじめ、浴槽水基準の水質検査を行っております。

レジオネラ属菌をはじめ、浴槽水質検査の際には、是非ご用命くださいますようお願い申し上げます。

## 公衆浴場における水質基準

検査項目	原水・原湯・上がり用水(湯)	浴槽水
色度	5度以下	—
濁度	2度以下	5度以下
pH値	5.8以上 8.6以下	—
過マンガン酸カリウム消費量	10mg/l以下	25mg/l以下
大腸菌群	不検出/50ml	1個/ml以下
<b>レジオネラ属菌</b>	10CFU/100ml 未満	10CFU/100ml 未満
検査頻度	年1回	ろ過機未使用・毎日完全換水・・・1回/年 連日使用・・・2回/年 (ただし、塩素消毒以外の場合・・・4回/年)

※ レジオネラ属菌は岩手県条例により検査の実施が義務付けられています。

- ✓ 「原湯」とは、浴槽の湯を再利用せずに浴槽に直接注入される温水をいう。
- ✓ 「原水」とは、原湯の原料に用いる水及び浴槽の水の温度を調整する目的で、浴槽の水を再利用せずに浴槽に直接注入される水をいう。
- ✓ 「上り用湯」とは、洗い場及びシャワーに備え付けられた湯栓から供給される温水をいう。
- ✓ 「上り用水」とは、洗い場及びシャワーに備え付けられた水栓から供給される水をいう。
- ✓ 「浴槽水」とは、浴槽内の湯水をいう。

※レジオネラ属菌検査済証の発行を行っております。(A4判ラミネート加工)

※**検査依頼方法**: お電話等でご連絡ください。当センターから容器と検査依頼書用紙をお送りいたしますので、お客様で採水いただきご持参ください。(容器の発送料は 2 検体分まで着払いとさせていただきます)

〒020-0125

盛岡市上堂 3-17-37

岩手県薬剤師会・検査センター

電話 019-641-4401 FAX 019-641-4792

E-mail info@iwayaku-kensa.jp

担当 技師 吉田雄樹



## 東日本大震災から2年経過して ～この2年間で経験したこと、感じたこと～

(社)岩手県薬剤師会

常務理事 中田 義 仁

東日本大震災から早いもので2年が経過しました。震災後、災害医療活動の際には全国からたくさんの薬剤師に現地に足を運んで支援して頂き、特に県内の方には急な依頼にもかかわらず駆けつけて頂きました。改めて感謝申し上げます。みなさんの支援のおかげで医師会や行政を含め幅広い分野から薬剤師活動が再認識され、高い評価を頂いているところであります。

津波によって家を失った方々の多くは、現在、仮設住宅で生活をしています。仮設住宅は壁が薄いため、冬は寒く夏は暑い、隣の物音が響くといった状況のほかに、収納スペースもないほど狭く、住民は窮屈な生活をいられています。次の住まいとなる復興住宅は、建築中あるいはこれから建築開始の段階で、仮設住宅生活はしばらく続きそうです。

高齢化が進んでいる被災地域では、環境変化も伴い認知症の進行が予想され、慢性疾患の薬の飲み忘れによる合併症の進行や心身の悪化が特に心配されます。県薬被災地復興支援事業の一環で、釜石薬剤師会では、薬の飲み忘れや薬の正しい使い方を啓発し、市民の健康の増進を図ることを目的として、昨年9月より、花巻薬剤師会と北上薬剤師会の支援を得ながら、「仮設住宅でのお薬相談会」を毎月仮設住宅集会所で開催しています。平成25年度においても、釜石市地域生活応援センターと大槌町社会福祉協議会の協力を得て継続実施を計画しておりますので、両薬剤師会の先生方には、引き続きご協力よろしくお願い致します。

現在、釜石地区の医療・福祉における課題は、当地区に合った地域包括ケアの構築です。少子高齢化が進んでいるこの地域では、今まで高齢化問題に対する連携強化に加えて、震災により新たに発生した社会問題も検討しなければなりません。建物が壊され、人と人の繋がりとしてのコミュニティーも破壊され、この環境で新しい街づくりを検討するとき、医療・福祉は外せない状況であり、その中で薬剤師が他職種の連携に入れるか否かで大きく変わってきます。地域包括ケアには、「在宅医療」や「医療ICT（情報通信技術）」が含まれており、日本の社会状況、社会保障を考えると

「在宅医療」は待たなしで推進されていくと思います。

平成25年1月27日に岩手県医師会館にて「在宅チーム医療人材育成地域リーダー研修会」が開催され、オブザーバーという立場で参加してきましたが、参加者は各地域の医師会、行政、福祉関係者などであり、特に行政は、今まで以上に医療・福祉の連携に関与していくことになると感じました。

当会としても、地域薬剤師会との連携を強化して、第二の医薬分業（児玉日薬会長が提唱されています）「在宅医療」に取り組んでいかなければ取り残されてしまいます。

また、昨春の診療報酬改定で「病棟薬剤業務実施加算」が導入され、調剤だけでなく薬剤師の本来業務実施に向けた基礎が築きあげられてきています。病院薬剤師が病棟で業務する時間が増え、病院の薬剤部門には今まで以上に多くの患者情報が集積されていると思います。退院時に薬に関する情報を病院薬剤師から開局薬剤師に提供し、その情報を共有することが、患者さんの安心となり患者さんの利益に繋がると思いますので、改めて薬業連携の構築を検討していきたいと考えます。

最近では以前にも増して、薬局に対する風当たりが強くなってきており、つい先日も全国紙に「調剤薬局は花盛り」というタイトルで批判的な記事が掲載されていました。薬剤師が国民の利益、地域の生活者の利益に繋がるような仕事をしていかないと、この先我々を取り巻く環境はますます厳しさを増してくるでしょう。

調剤報酬の改定と消費税8%は、1年後に迫っています。薬剤師は幅広い分野で地域の生活者のために貢献できる職業です。会員の皆さんは、得意な分野、興味のある分野があると思います。薬剤師ひとりひとりが、ひとつ新たに行動を開始すると大きな力になるでしょう。

私も、東日本大震災の災害医療や在宅医療に関わりを持って経験したことを生かして、「地域密着薬局」「かかりつけ薬剤師」を目指してチャレンジしたいと思います。

★★★ もくじ ★★★

巻頭言……………	1	質問に答えて……………	28
寄稿……………	3	知っておきたい医薬用語……………	31
岩手県薬剤師会通常代議員会開催……………	5	気になるサプリメント……………	32
岩手県薬剤師会事業計画……………	11	リレーエッセイ……………	33
歳入・歳出予算……………	14	話題のひろば……………	34
会務報告……………	16	職場紹介……………	36
理事会報告……………	17	会員の動き……………	37
委員会の動き……………	18	保険薬局の動き……………	39
保険薬局部会から……………	19	求人情報……………	39
支部の動き……………	20	図書紹介……………	40
検査センターのページ……………	21	編集後記……………	42
最近の話題……………	24		

薬剤師川柳募集します！

編集委員会では、このたび「薬剤師川柳」を大募集します。

日ごろの薬剤師業務の中で起こるさまざまな出来事や思い出、エピソードを五・七・五の歌にしてみませんか？

薬剤師業務に関わることならどんなことでもかまいません（実務実習、病棟、在宅その他）。字余り（17文字以上）や字足らず（17文字以下）の応募も大歓迎です。

投稿された川柳は、本誌「話題のひろば」内で発表させていただきます。

例題 「薬剤師 思った以上に 相談師」 「投薬で 緊張受け取る 患者さん」  
（岩手医大薬学部 5年生 作）

応募期間 4月1日から4月30日まで

応募方法 県薬事務局へFAXまたはE-mailで「薬剤師川柳」とお書きください。

FAX：019-653-2273

E-mail：ipalhead@rose.ocn.ne.jp

(アイ・ピー・イー・イチ・イチ・イー・イー・デー)

記銘について ①フルネームで ②イニシャルで ③匿名で ④ペンネームで

所属について ①保険薬局 ②病院診療所 ③一般販売業 ④卸売販売業  
⑤MR ⑥行政 ⑦学生 ⑧その他

## 急性薬毒物中毒患者における薬毒物分析のアプローチ

岩手医科大学附属病院 薬剤部

岩手医科大学 高度救命救急センター 薬物毒物検査部門 藤田友嗣

## 【はじめに】

毒物学の祖Paracelsusの「すべての物質は毒であり、毒でないものはありえないのであって、まさに用量が毒と薬を区別するのである」という認識は極めて示唆に富んでいる。生体機能の調節や維持に必須の成分であるビタミンやホルモンでさえ過量あるいは大量に摂取すると障害を引き起こすということである。

紀元前より、砒素などの毒物は権力者等により望ましからぬ人物を抹殺するために使用されてきた。これらの毒物の科学的検出方法は1800年代に開発され、1900年代のクロマトグラフィーの発明に至り、ようやく毒物の精密分析方法が確立された。本邦における毒物分析は、主に医療現場において中毒起因物質を特定し治療に役立てることよりも、司法の現場において毒物学的証拠を提示するための手段としての役割が大きかった。しかし、1900年代後半に起こった地下鉄サリン事件や和歌山毒物カレー事件などの薬毒物事件をきっかけに、医療の現場において、治療目的に薬毒物の分析が行われるようになった。

本稿では、急性薬毒物中毒患者における中毒起因物質の分析方法について解説する。

## 【中毒起因物質の分析】

実際、救急医療の現場では、推定した薬毒物と患者の臨床症状や検査値が推定薬毒物による中毒と矛盾しなければ、特に分析の必要性はなく、その推定薬毒物を念頭ににおいた治療が開始されている。では、「どのようなときに分析によるアプローチが行われるのか？」というと、

定性分析によるアプローチが行われる場合は、

1. 摂取した薬毒物の情報が得られない場合
2. 摂取した薬毒物の情報と臨床症状に矛盾を感じる場合

定量分析によるアプローチが行われる場合は、

摂取した薬毒物の情報はあがるが、

1. 生体試料濃度から解毒拮抗薬の投与判断ができる薬毒物の場合（アセトアミノフェンなど）
2. 生体試料濃度から治療法の選択の判断ができ

る薬毒物の場合（リチウムなど）

3. 生体試料濃度から患者の予後の判断ができる薬毒物の場合（パラコートなど）

である。

定性分析によるアプローチにおいて、検査試料をそのまま適当な分析機器にかければ結果は得られるので、中毒起因物質を同定することは“そんな難しいことではないだろう”とお思いの方も多いであろう。私たちの身の回りには、生体に害を与える化合物が限りなく存在するが、これらの化合物すべてを一つの装置で分析できる万能な分析機器は存在しない。膨大な数の化合物を対象に無計画に分析を始めても、貴重な検査試料を無駄にしまい、中毒起因物質の同定までたどり着けない。そこで、定性分析においては、まず、何を分析するのかという目的物質の絞り込み、次いでその目的物質をどのような方法で分析するのかを計画する必要がある。

## 1) 中毒起因物質の“あたり”をつける：簡易検査法

中毒起因物質の“あたり”をつける方法として簡易検査法がある。簡易検査法とは短時間で目的とする成分の有無が確認できる方法である。試料の匂いや色調など外観をみることも簡易検査法と思われるが、一般的には化学物質そのものの性質、化学反応や抗原抗体反応を利用した検査のことを指している。化学物質の性質、化学反応を利用する方法には、パラコートのヒドロサルファイト反応などの呈色反応があり、抗原抗体反応を利用する方法にはTriage<sup>®</sup> DOA (Fig. 1) などがある。なお、簡易検査はあくまでも、“あたり”をつけるためのものであり、簡易検査後は機器分析による確認が必要である (Fig. 2)。

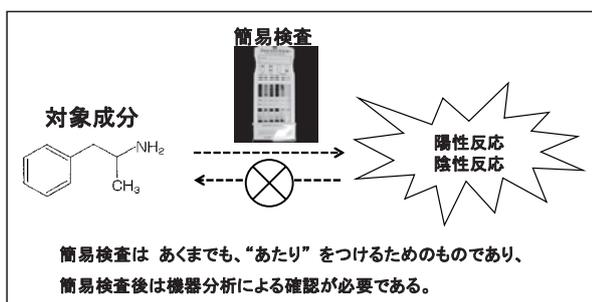
## 2) 中毒起因物質を同定する/定量する：機器分析法

簡易検査法により、中毒起因物質のあたりをつけた後は、一般的にはFig. 3に示すように、対象成分を分析するのに適した分析機器を選択する。機器分析は中毒起因物質を“同定（確認）”する

Fig. 1 : トライエージDOA<sup>®</sup>による乱用薬物スクリーニング



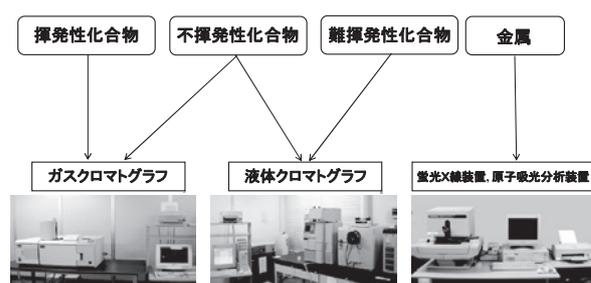
Fig. 2 : 簡易検査法は“あたり”をつけるための手段



ための手段である。ただし、一つの装置でありとあらゆる薬毒物を分析できる万能な機器など存在しない。ガスクロマトグラでなら検出できるものが、液体クロマトグラフでは検出できないなど、機器の相性もある。たとえば、警察でも強盗・殺人、知能犯、暴力団等に対応する様々な部署があるのと同じであり、機器においてもそれぞれ得意とするものがある。また、生体試料を機器分析にかける前には、生体試料から薬毒物を抽出する操作（前処理）を行わなければならない。なお、対象とする薬毒物により前処理法は異なるため、“中毒起因物質のあたり”をつける作業は重要である。

生体試料中濃度を算出する定量分析によるアプローチの際にも、対象とする薬毒物にあった前処理法と分析機器を選択する必要がある。ただし、定量分析においては、定量値が治療を選択するための情報として使用されるため、その値は信頼できるデータでなければならない。そのため、分析の精度（定量値にどれだけのバラツキがあるか）、分析機器で検出できる限界濃度や前処理法の回収率（生体試料からどれだけ対象とする薬毒物が回収できるか）などについて日頃から確認しておく必要がある。

Fig. 3 : 化合物の特性による分析機器の選択



### 【おわりに】

以上、中毒起因物質の分析について、簡単にはあるが、その概要について述べた。急性薬毒物中毒の診療において、患者に意識があり、服用物の情報が得られる場合、中毒の診断は容易である。しかし、自殺企図患者の中には複数の薬や農薬を大量に服用し、意識がない場合には、「いったい何を飲んだのか？」患者から供述を得られないことも多い。このような場合は、簡易検査法や機器を用いた分析により中毒起因物質を同定する。定性分析によるアプローチで中毒起因物質が確定できれば、診療は中毒起因物質に応じた個別治療へ進める。多くの場合、診断がつけば、その中毒起因物質に応じた有効な治療法、つまり「吸収の阻害」、「排泄の促進」、「解毒拮抗薬」が選択できる。また、生体試料濃度から治療法の選択の判断や予後の推定などが行える場合は、定量分析により生体試料中の薬毒物濃度を算出することが治療に大きく貢献する。

最後に、日本中毒学会では「分析が有用な薬毒物15品目」を提唱<sup>1)</sup>しており、これらの薬毒物も含めた簡易検査法に関する成書<sup>2)</sup>がある。機器分析は「できない・苦手」だが、呈色反応のような簡便な分析法であれば、「やってみたい・興味がある」という先生がいれば、是非この成書をご覧頂きたいと思う。

### 【参考文献】

- 1) 吉岡敏治, 郡山一明, 植木真琴, 他: 薬毒物分析の指針に関する提言. 中毒研究 1999; 12: 437-441.
- 2) 広島大学医学部法医学講座編: 薬毒物の簡易検査法—呈色反応を中心として—. じほう, 東京, 2001.

# — 第40回岩手県薬剤師会通常代議員会開催 —

去る平成25年3月3日（日）午後1時から岩手県薬剤師会館3階研修室において第40回通常代議員会が開催されました。

以下その内容をご報告いたします。

司会 熊谷明知 専務理事

## 1. 開会のことば

大谷道男副会長

## 2. 物故者黙祷（敬称略）

日付	支部	氏名
平成23年3月11日	釜石	森田圭一
平成24年4月22日	盛岡	蠣崎淳
平成24年5月31日	一関	末永節子
平成24年6月4日	盛岡	東とし
平成24年6月4日	花巻	鎌田忠造
平成24年6月5日	一関	永沢慶子
平成24年11月24日	盛岡	谷水慎一

## 3. 議事運営委員長日程説明

田村満博委員長から議事運営委員会で協議された議事日程が報告されました。

議事運営委員（敬称略）

盛岡地区	牟岐和房
花巻、北上地区	葛巻秀和
奥州、一関地区	田村満博
気仙地区	大坂敏夫
釜石、宮古地区	吉田勉
久慈、二戸地区	佐々木素子

## 4. 会長演説



「第40回岩手県薬剤師会通常代議員会の開催にあたりひとことご挨拶を申し上げます。

本日はお休みのところ、代議員の皆様には県内各地からお集まりいただき誠にありがとうございます。

また、ご来賓といたしまして、岩手県より健康国保課薬務担当課長の下山義彦様並びに当会顧問の村上信雄様にご来臨いただいております。

この代議員会は、旧定款にもとづく最後の代議員会になります。現在の定款は昭和37年に社団法人岩手県薬剤師会と名称を改め、50年に全面的に変更されたものであります。その後、何回か一部

変更され今日に至っております。当会は今日まで大過なく運営されてきたのですが、これは代議員の皆様方、会員のご協力があったからこそと思っております。

また、今日までこの会を牽引していただきました歴代の会長の先生方、役員の方につきましても心より感謝申し上げたいと思っております。

また、今年度は新法人に移行するために新定款に基づいて各種の規程を決定しました。これにあたりましては、度重なる委員会を開催し、規程を作るための情報を色々なところから集めたりと大変な苦勞がありました。この収集・会議などにおいて、担当役員や事務局にこしばらくないくらい大きな負担をおかけしましたことに心から御礼を申し上げたいと思います。

昨年暮れに衆議院の選挙がありました。不況の時代に政権が変わることに期待して、政権交代がなされたと思います。アベノミクスなどと言われ、経済状況は上向いているように今のところは見えております。薬剤師会におきましても、安倍政権に対してはお願いしなければならないことがたくさんあります。

ひとつは消費税の問題があります。保険薬局においては、薬品を購入する際に消費税を支払っていますが、保険調剤そのものは非課税であり、そのアンバランスにより経済的に非常に窮屈な状態になっています。これから消費税が10%にもなれば、その差は非常に大きなものになります。是非、今度の政権には軽減税制あるいはゼロ課税について着手していただきたいと思っていますところであります。

また、一般医薬品の販売につきましては、ご存知のとおり東京高等裁判所の判決以来、ルールが全く無いような状態で、インターネット販売が行われています。この問題については厚生労働省におきまして、薬事法の改正を含めた新しい体制を早くつくりあげていただき、一般用医薬品を安全で安心できる販売ルートで手に入れることができるような方法をつくっていただきたいと思っています。

岩手県におきましては、今年4月から次期保健医療計画がスタートします。5年間にわたっての計画であり、昨年から1年間にわたりこの策定に従事してまいりました。岩手県におきましては、この計画の中に薬局や薬剤師という言葉が随所にいれていただくことができました。さらには、薬剤師の活動という部分で、2ページにわたって記

載されており、その中には、我々がいつも口に行っている医薬分業とか、かかりつけ薬局とか、薬薬連携とか病棟薬剤師業務とかゲートキーパーたる薬局の仕事の内容とか、そういうものが掲載されているわけであります。そういうことからして、これから医学薬学の進歩に準じた薬剤師職能をきちっと発揮できるような体制を作っていかなければならないと思っています。

岩手県薬剤師会は、4月1日から新法人としてスタートします。新しい体制でスタートするわけですが、新体制の移行につきましては、なるべく今までの活動がスムーズに移行できるようにしていきたいと思っています。

6月に正式に新定款による総会というものが開かれるわけであります。旧役員の皆様方は、引き続き6月までは役員として活動していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。会員の皆様におかれましても新体制になりましても同様のご支援を頂きますようお願い申し上げます。

本日の代議員会では、来年度の事業計画や予算など重要な案件がたくさんございます。皆様方の積極的なご意見を賜り、有意義な代議員会にしていただきますようお願いを申しまして私からのご挨拶とさせていただきます。」

## 5. 来賓祝辞

岩手県保健福祉部長 小田島 智 弥 様  
(代理 下山義彦 健康国保課薬務担当課長様)



「第40回岩手県薬剤師会通常代議員会の開催にあたり、お祝いを申し上げます。

岩手県薬剤師会並びに会員の皆様におかれましては、「みんなの薬の学校」や「薬物乱用防止啓発活動」などの事業を通じた県民の医薬品に関す

る正しい知識の普及・啓発、健康いわて21プランに関連する健康増進事業など日ごろから県民の保健・医療・福祉の向上をはじめ、各種施策の推進に多大なご支援ご尽力を賜り、この場をお借りしまして御礼申し上げます。

また、東日本大震災津波の発生直後から、他県からの応援薬剤師の受入や一般用医薬品の配布、被災地の方々の衛生保持などにご尽力いただきました。それぞれの地域におきましても、復旧・復興のため被災地への様々なご支援を頂いていることに対し、心から敬意を表しますとともに厚く御礼申し上げます。

現在、県では平成25年度から29年度までの次期保健医療計画の策定を進めております。

昨今の急速な高齢化社会の到来や、県民の健康意識の高まり、医療の高度化や複雑化等に対応して、県民が地域社会の中で安心して保健・医療・福祉のサービスが受けられる体制の確保を図るこ

ととしておりますので、皆様におかれましても、薬剤師の職能を生かし、かかりつけ薬局の機能の充実を図られますとともに、地域の関係者と連携して、チーム医療、在宅医療にお取り組みいただくなど、本県の保健・医療・福祉の向上により一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、貴会におかれましては、新年度から一般社団法人に移行され、あらたな組織として歩み始める年となることと存じます。会員の皆様お一人お一人が高い使命感と倫理観をもって、さらに職能を発揮されますとともに、次世代を担う薬剤師の育成にも取り組んでいただき、岩手県薬剤師会がますますご発展されますことをご期待申し上げます。

本日は、平成24年度の重点事業等についてご審議されると伺っておりますが、実り多い成果を挙げられますよう祈念申し上げ祝辞とさせていただきます。

岩手県保健福祉部長 小田島 智弥 代読]

#### 岩手県薬剤師会 顧問 村上 信雄 様



「みなさんこんにちは。只今ご紹介いただきました県薬顧問の村上でございます。代議員会開催にあたりひとことご挨拶申し上げます。

まずもって、この会が第40回の節目を迎えられましたこと、誠におめでとうございます。あらためて心からお祝いを申し上げますところでございます。

一昨年3月11日の東日本大震災から間もなく2年となりますが、犠牲となった会員あるいはご家族の皆様方に対し改めて哀悼の意を表しますとともに謹んでご冥福をお祈りいたします。

福島の原因事故問題や被災地の一日も早い本格

的な復旧復興を祈ってやまない次第であります。

さて、県薬誌をひも解いてみると、第1回通常代議員会は、昭和51年2月に開催しております。

第30回の代議員会は、平成16年2月の開催であり、ちょうど私が3期目の会長に再選されたことでした。当時の会員数は、平成15年12月末現在で正会員と賛助会員を併せると1,587名でした。昨年24年12月末で1,760名であることから、この10年間で173名増加しております。

この平成15年度には5月に会営検査センターの創立30周年記念行事を盛岡グランドホテルで開催したほか、保険薬局部会の第1回新人研修会や盛岡市以外では始めて花巻市の「なはんプラザ」で開催した第55期通常総会、11月に盛岡市のホテルニューウイングで開催された第4回健康日本21全国大会への参画など、いくつかの新事業に取り組んだことを記憶しております。

各事業を担当された当時の役員の方々には、改めて感謝申し上げます。

ご承知のように近年の薬剤師を取り巻く環境は大きく転換期を迎えております。

昨年の4月には、6年制薬剤師の一期生が誕生し、薬剤師の資質向上のための生涯学習支援システムが開始されました。また、診療報酬の改定では、入院基本料としてチーム医療の推進による病棟薬剤師業務実施加算が新設されております。画期的な記念すべき年と言えると思います。

さらに新年度には、今後5年間にわたる新たな医療計画がスタートいたしますが、その中には在宅医療の医療連携体制の構築が加わっており、薬局と薬剤師がより積極的に関わることが求められている。地域の薬薬連携もさらに重要になると思われます。

これらは国民の薬剤師に対する期待あるいは信頼がより高まってきており、薬剤師が飛躍する絶好の機会であると同時に、まさにその真価が問われるときでもあります。

どうか、会員の皆様におかれましては、薬の専門家としての自覚と使命感を持って積極的に対応してくださることを重ねてお願いする次第であります。

終わりに今日の代議員会が実り多いものになりますことを祈念して簡単ですがご挨拶に代えさせていただきます。」

来賓退場のあと、八巻議長及び高野副議長が登壇して代議員会の議事を開始しました。

## 6. 出席代議員数の確認

代議員定数86名のうち、出席者73名



議長団

## 7. 議事録署名人の指名

八巻議長は、盛岡支部10番渡辺憲之代議員並びに20番の中沢久美子代議員を指名しました。

## 8. 報告

### 報告第1号 第80回日本薬剤師会臨時総会報告

齊藤明副会長（日薬代議員）から2月23、24日にホテルイースト21東京で開催された第80回臨時総会について報告されました。

### 報告第2号 平成24年度岩手県薬剤師会会務・事業の中間報告

宮手副会長から代議員会議案書にしたがって今年度事業の状況が報告されました。

### 報告第3号 平成24年度岩手県薬剤師会会計の中間報告

西野常務から平成24年4月から12月までの会計の中間報告が行われました。

## 9. 議事

### 議案第1号 役員報酬規程並びに役員報酬の上限額について

宮手副会長から、理事並びに監事の年間報酬額を300万円以内とすることと、職員を兼務する役員について職員の給与として支給する額と役員報酬を区別することを目的として役員報酬規程を定めることが説明されました。

特に質疑はなく、原案通りに決定されました。

### 議案第2号 平成25年度岩手県薬剤師会事業計画案について

熊谷専務理事から事業計画について提案説明がおこなわれました。

### 68番 気仙支部 大坂敏夫代議員の質問（要旨）



「気仙支部学校薬剤師会から質問いたします。

平成25年度事業計画において、学校薬剤師に関しては、公衆衛生・薬事衛生への対応として「学校薬剤師活動の推進支援」と記載されています。予算的にはそれほど多く計上されているわけではなく、詳細項目を見ましても、薬物乱用防止、ドーピング防止、優良校表彰くらいしか記載されていないようです。学校薬剤師の活動は、学校環境衛生基準に基づく定期検査による指導や助言だけではなく、薬物乱用防止やドーピング防止、医薬品の適正使用にむけた協力など業務は幅広くなってきました。しかし、薬剤師の高齢化や薬局の調剤特化、公務員薬剤師の規制強化等により業務の広がりには反比例して学校薬剤師の数は不足がちであり深刻です。このような中で県内それぞれの地域で学校薬剤師は業務内容に多少の差異はあるかも知れませんが児童・生徒の快適な環境を守るために常に業務を行っているところであります。

今まで任意団体であった日本学校薬剤師会は、平成24年4月1日から日本薬剤師会学校薬剤師部会と一体化しましたが、学校環境衛生基準に基づき、すべての学校で全項目検査を実施するよう示されているように思います。一方で議案書には、支部ごと、地域ごとに学校薬剤師の処遇などに格差があると言われており、これについては支部ごとに市町村教委と連絡を密にしていくように、と記載されていますが、待遇はともかく、学校薬剤師の仕事は市町村ごとに限らず公益性をもって進める必要があると考えます。

しかし、県薬学校薬剤師部会が、これまでどの

ような活動を行ってきたのか、今後どのような活動をしていくのかが、よく見えません。ここで県薬学校薬剤師部会がこれまでどのような活動をしてこられたのか、そして平成25年の事業計画にあります学校薬剤師活動の推進・支援について、具体的にどのような計画をたてられているのか、説明していただきたいと思います。」

#### 宮手副会長の回答

「ご質問ありがとうございます。先生もご存知のとおり、学校薬剤師活動は従来日本学校薬剤師会を中心として活動しておりまして、本県も学校薬剤師会として活動してきた歴史があります。

学校薬剤師会では県薬会費とは別に学校薬剤師会会員から会費を別にいただいて、会員向けの活動は、この会費でまかなってきています。

優良校表彰は県薬独自の事業で、県学薬はこれに関与しているというだけの話ですから、県薬学薬部会の予算としては、薬物乱用防止活動やアンチドーピング活動に特化した形になっています。また県学校薬剤師会としては講習会などを開催しています。

おっしゃるとおり、学校薬剤師の活動というものは大変公共性の高い仕事であります。日薬も公益社団になれる一番大きな事業は、学薬だと正直に申し上げておりました。ですから、一体化したことでますます公共性の強い会として認められたところもあります。

人材不足についてですが、薬剤師の不足している地域はますますそういう状態にあります。東京都などは全然困っていません。医師と違って公務員薬剤師にはできないということもあります。厚生労働省をとおしてきちっと働きかけていかねばならないと思っています。

薬局の薬剤師が非常に出にくいという状況も分かります。従来は薬局の方々が出やすく、私が勤務していたころは、勤務者は出れない、などと言っていた時代もありました。

実務実習生が出まして、コアカリの中に入っていますから、そういう面では理解を得られてきています。ですが、薬剤師が不足している地域においては人材不足です。ただ、研修会などを開いてどんなことをしているか、をアピールしていかねばならない。

日薬も一体化をしましたが過渡期でございまして、昨日も東北学校薬剤師連合会があり、日薬学

校薬剤師部会の村松さんが参りまして、非常に運営がギクシャクしていると言っていました。地区で独自にがんばってくれというお話をいただいております。

学校環境衛生基準の方からいきますと、第6条に規定されています。学校薬剤師の仕事は設置者、校長の依頼によって行うもので、確かに全項目を調べなければならないと日薬学薬部会もそう言っています。ところが、全部を調べるとなると学校薬剤師の手に負えなくなります。その場合は、これは是非やって欲しいという項目はあるはずですが、そういうアドバイスはやっていただきたい。あとは、学校の設置者に予算がなければできない。だからそれで良いというわけではありません。

確かに学校教育で色々なことがおきています。研修会をやっていかないとなかなか説明がつかえません。それが盛岡中心になっていたことは確かです。その点は私どもも深く反省しながら、申し訳ないと思っています。地方までいききれていないことも事実です。イーハトーブに記事を出していますが、それについては、これからもやっていきたいと考えています。

学校薬剤師の基本料は各市町村教育委員会にいますから、地元の先生方が連絡を密にさせていただく必要があります。ただ、県教委からの指導が結構効きます。県学薬と県教委は今も太いパイプができていますので、引き続きやっていきたいと思っています。

盛岡でやった講習会は記録にとって、県学薬の役員が講師として各地域を回って行きたいと考えています。ただ、なにしろ兼務なのでなかなか行けないというところもあります。

連絡がうまくとれないというところもありますが、メールを使ってもう少し支部長さんと連絡を密にしていきたいと考えています。」

#### 大坂代議員の質問

「宮手大先生にそう言っていただくと大変心強いですが、ただ、市町村がメインとなっていますが、県薬でのある程度のラインがあったほうが良いのではないかと思います。たとえば気仙地域は、一関や北上、花巻とあまりつながりの無い状態でありまして、検査がどの程度やられているのかもわからない状態です。アンケート調査なども考えて教えていただきたいと思っています。」

### 宮手副会長の回答

「全国学校薬剤師調査がありますが、岩手県は90%くらいの回収率です。これからは学校薬剤師がどのようなことをやっているか、を中心としてアンケートをとっていくこととしています。

昔はそれをまとめる機会があり、それを配っていた時期もあります。最近ではできてない。特にごたごたが起きて日薬誌にも載らなくなっています。資料の見方も変えていきたい。

学校薬剤師の報酬ですが、国の積算基準が156,000円になっていて、どこの市町村にもそのくらいの交付金が出ていますが、もらってしまうと市町村の裁量になります。市町村議会をとおらないといけませんが、それにつけても県教委に働きかけていきたいと考えています。これについては、もう少しお待ちいただきたいと思います。」

### 66番 一関支部 田村満博代議員の発言



「学校薬剤師への県立病院薬剤師の参加についてですが、医師は学校医として認められています。医師は公務員ではないのです。個人と医療局との契約で入っています。私たち県立病院の薬剤師がやれば給与の二重取りになります。医師はそれから外れています。

たとえば、公務員の給与を3%減額、ということが出てきても、医師にはかかりません。そういう扱いになっていますから医師ができるならこちら、という考えで話を持っていくと、簡単に却下されますので、その辺についてもよろしく願います。」

### 1番 盛岡支部 大橋正和代議員の質問



「事業計画案12番の会営事業についてです。これから岩手医大が矢巾に移ることになっていますが、会営薬局としては、一緒に移るのか、このままでいることはできないと思いますが、その辺の考えについて伺いたいと思います。」

### 畑澤会長の回答

「会営薬局の所長も兼ねておりますので、私の方から説明いたします。

たぶん、この話、新聞報道を見たすべての会員の方は、「どうするんだろう」と思っていると思います。2018年に矢巾で医大が開業するという、あと5年くらいです。当然、会営薬局はそれに順じた準備をしていかなければならないと思っています。

現在、医大関係者とか、不動産関係者から情報を収集していますが、細かいところになりますと報道で言われたところ以外はなかなか出てこなくて、「こうなれば良いだろう」といった、それぞれが考えた真意に沿ったものでないようなものが結構出ています。こういったものを収集して対応していかなければならないが、いずれにしても内丸薬局はだいぶ老朽化しており、手狭であります。よく指摘されることですが、在宅をどうするのか、とか、休日夜間対応とか、言われていることが色々あるんです。でも、共同でつくる無菌室をあそこに入れるかということ、入れれないとか、休日夜間に職員を泊まらせてやるとすれば、設備とかセキュリティとかといういろんな問題があって、構造上はたぶん改築だとか、そういうことをしなければならぬ時期になっていると思っております。ですから、それと含めて移転ということも考えていくんだろうと、これから思います。

万が一移転するということになりますと、検査センターが移転したときに移転対策検討委員会と

いうものを作って、1年くらいかけて臨んでいきましたので、細かい情報が入り、その方向で行くとなれば、会の中にもそういう委員会を立ち上げて検討していくのだろうな、と思っております。然るべき時期が来たら、皆さん方にもご紹介したいと考えております。」

これ以外には特に質問はなく原案通りに承認されました。

【事業計画は別掲します。】

### 議案第3号 平成25年度岩手県薬剤師会歳入・歳出予算案について

【予算書は別掲します。】

西野常務理事から議案書により来年度の予算について提案説明がされました。

特に質疑はなく、議案第3号は承認されました。

### 議案第4号 一般社団法人岩手県薬剤師会会長候補者の選挙について

八巻議長から、本年4月に移行する一般社団法人岩手県薬剤師会においては、6月に開催する総会で新たに役員並びに会長を選出しなければならないこと、それに先立って、先月会長候補者の選挙が公示され、立候補者が求められたことが改め

て報告されました。

その結果、立候補者は一人であったこと、そして選挙規則第10条第1項により、投票を行わずに、その候補者を当選者とすることができるということが説明され、これに基づいて表決を行うことを宣言しました。表決の結果、畑澤博巳氏が会長候補者となりました。

この決定を受けて、畑澤博巳氏は当選の挨拶を行いました。

### 議案第5号 会費滞納者の除名について

熊谷専務から、一関支部の佐藤千秋氏が平成22年度会費20,000円、23年度会費20,000円を滞納しており、再三の催告に対しても回答が無かったことが報告されました。

表決の結果、定款第14条の規程に基づき、除名処分とすることが決定されました。

### 議案第6号 第65期通常総会の開催地について

熊谷専務から、平成25年6月23日に盛岡市で開催することが提案され、承認されました。

## 10. 閉会のことば

齊藤明副会長

## 岩手県薬剤師会 平成25年度事業計画

平成25年度は、一般社団法人へ移行するが、新たな定款や各種規程の大幅改定が今後の薬剤師会活動に支障をきたさないよう、組織の基盤作りや円滑な会務運営に一層努めて行かなければならない。また、薬局薬剤師と病診薬剤師との連携を更に強化することにより、薬局機能・薬剤師職能の向上を目指し、会員についても現在の組織率84%に甘んじることなく、今後とも薬剤師会活動に対する理解を深めてもらうよう各方面に働きかけ拡充を図って行かなくてはならない。

厚生労働省では、変化する地域の医療ニーズに的確に対応し、地域医療提供体制の充実を目指して、在宅医療を大きな柱とする新たな地域医療計画の策定を都道府県に求めており、岩手県では平成24年2月から次期保健医療計画の策定に着手した。本会では薬局および薬剤師が医療の担い手として適切に評価されその役割を果たせるよう提言を行い、その結果、薬剤師がこれまで以上に地域医療を含め、医療提供体制全般にわたり積極的に参画していくこと等が文章として盛り込まれた。このことを受け、我々も医学・薬学等の進歩に立脚した多岐にわたる薬剤師職能の向上に努め、社会の要請に応えていかなければならない。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災津波からの復興を図るため、本県において同年8月に策定した「岩手県東日本大震災津波復興計画」と歩調をあわせて、被災した地域の復興に向けた取組みについて、本会としても継続的に支援活動を行って行かなくてはならない。

一方、平成22年5月から開始された病院・薬局における長期実務実習は、多少の混乱はあったもののおおむね円滑に実施されている。さらに充実した実務実習とするため、大学側との連携を強化し、受入体制の整備や指導薬剤師の養成やスキルアップのための研修等を効果的に検討・実施していく。そして、平成25年度は、岩手医科大学薬学部で6年制薬剤師養成教育を修了した薬剤師が巣立ってくるが、このことは本県にとって新しい時代の到来を告げるものであり、当会としては、卒後生涯学習を含めた環境整備を行

う必要がある。

また、薬局においては調剤業務とともにセルフメディケーションへの取組みが重要な課題であり、薬剤師が医薬品の適正使用を確保する責務を全うする上でも、薬事法の遵守とともに、一般用医薬品の地域への安定した提供体制の整備が求められる。

従来から継続的に実施している「県民健康講座みんなの薬の学校」や「たべもの健康講座」は、県民にとって身近な講座として定着しており、また近年社会問題化している覚せい剤等の違法薬物の乱用防止活動についても、小・中学校、高校における「薬物乱用防止講座」が、青少年の非行防止に大きな成果をもたらしていることから、これらの啓発事業は今後とも継続して実施していく必要がある。

加えて、スポーツ選手の薬物使用に関わる啓発運動や不注意によるドーピング防止活動についても積極的に行っていかなければならない。

また、依然高い水準にある本県の自殺死亡率を背景に策定された「岩手県自殺対策アクションプラン」の中で、薬剤師は患者への服薬指導や薬学管理を通じて適切な薬物治療を提供し、過量服薬等を未然に防ぐことで自殺への結びつきを予防する「ゲートキーパー」として期待されていることから、継続的にゲートキーパーの養成およびスキルアップに向けた取組みを進めていかなければならない。

以上の事柄は、広く県民に対して薬剤師の職能を周知し、果たすべき役割や責務についての理解を得るためのものであり、今後とも積極的な広報活動の充実を図っていかなければならない。

これらの点を踏まえて本会は、日本薬剤師会および地域薬剤師会との連携のもと、県民の健康な生活の確保・向上に寄与することを目的として、新定款第4条に定める以下の事業を行う。

- (1) 薬学及び薬業の進歩発展に関する事業
- (2) 薬業を通じて医薬品の適正使用等医療貢献に関する事業
- (3) 公衆衛生の普及・指導に関する事業
- (4) 薬事衛生の普及・啓発に関する事業
- (5) 地域医療及び福祉への貢献並びに医療安全の確保に関する事業
- (6) 災害時等の医薬品の確保・供給に関する事業
- (7) 日本薬剤師会等との連携、協力及び支援に関する事業
- (8) 会員の福利厚生事業
- (9) 医薬品・衛生検査センターの設置とその運営に関する事業
- (10) くすりの情報センターの設置とその運営に関する事業
- (11) 調剤薬局の設置とその運営に関する事業
- (12) その他本会の目的を達成するために必要な事業

### 1. 東日本大震災津波復興支援

- (1) 東日本大震災津波復興支援事業の実施
- (2) 被災地薬剤師確保事業の実施

### 2. 薬剤師養成のための薬学教育への対応

- (1) 薬学生実務実習受入体制・指導体制の充実・強化
- (2) 大学及び関係団体との連携強化

### 3. 生涯学習の推進

- (1) 新たな生涯学習システム（JPALS）への対応

- (2) 日本薬剤師研修センター等との連携・協力

### 4. 薬剤師・薬局機能の充実及び医療安全対策の推進

- (1) 医薬分業に係る質的向上対策

- ① 適正な保険薬局業務の実施
- ② 調剤報酬請求事務の適正化
- ③ 薬局における医療安全体制の徹底
- ④ 調剤過誤対策への取り組み
- ⑤ DEM事業への参加

- (2) 医薬品等の適正使用対策

- ① 医薬品等の適正使用の推進
- ② 後発医薬品の使用促進

- (3) かかりつけ薬局の推進と定着

- (4) 「薬と健康の週間」への対応

- (5) 新たな医薬品販売制度への対応

- ① リスクの程度に応じた情報提供と相談応需のための環境整備

- ② 一般用医薬品の適正使用の普及・啓発

- ③ セルフメディケーションの推進

### 5. 公衆衛生・薬事衛生への対応

- (1) 学校薬剤師活動の推進支援

- (2) 健康増進関連事業啓発のための資料作成と提供

- (3) 健康いわて21プラン関連事業への協力

- (4) 自殺予防対策への協力・対応
- (5) 県民健康講座「みんなの薬の学校」の実施
- (6) たべもの健康講座「おくすりと健康食品～上手な利用法」の普及・実施
- (7) 薬物乱用防止啓発活動の推進
- (8) ドーピング防止活動及びスポーツファーマシスト養成事業への協力

## 6. 地域医療・介護への取組み強化

- (1) 岩手県保健医療計画に基づいた医療連携体制への積極的な参画
- (2) 在宅療養推進アクションプランの推進
- (3) 在宅事業に関する他職種との連携
- (4) チーム医療における薬剤師業務の拡充

## 7. 病院・診療所勤務薬剤師部会の活動の充実

- (1) 薬物療法の質の向上と安全確保に向けた取組み
- (2) 入院患者持参薬の薬学的管理に向けた取組み
- (3) 6年制薬剤師の処遇改善に向けた取組み
- (4) 病院における薬剤師の病棟業務への取組み

## 8. 薬薬連携の推進・強化

- (1) お薬手帳の周知と活用推進
- (2) 内服薬処方せんの記載方法の標準化に向けた取り組み
- (3) 妊婦・授乳婦とくすり啓発活動の推進
- (4) 退院時服薬情報提供に関する連携

## 9. 災害時等の医薬品の確保・供給への対応

- (1) 災害時等における医薬品等の確保・供給のあり方の検討
- (2) 災害時の救援活動等への対応

## 10. 医薬品等試験の実施

- (1) 溶出試験法による医薬品の品質評価とその活用
- (2) 全国統一試験の実施等による精度管理
- (3) 検査センター技術職員の研修

## 11. 組織・広報活動の推進

- (1) 一般社団法人移行後の組織の基盤作り
- (2) 職種部会および委員会活動の推進
- (3) 地域薬剤師会活動の支援
- (4) 会誌イーハトーブの発行
- (5) 岩手県薬剤師会ホームページの管理・運営
- (6) 会員拡充対策の推進
- (7) 薬剤師職能および本会事業の広報ならびに周知
- (8) 関係機関および団体との連携・協力

## 12. 会営事業の充実

- (1) 検査センター  
検査技術の向上により、水準の高い分析結果を提供し、県民の環境衛生へ寄与する
- (2) 内丸薬局  
備蓄センター機能の充実とともに、薬局業務の質を高め、地域保健医療へ貢献する
- (3) くすりの情報センター  
正確な情報提供に努め、薬の正しい知識の啓発を行うことで県民の健康の増進を図る

## 13. その他本会の目的達成のために必要な事業

注) 下線実線…新規項目

下線点線…分類変更および文言修正



科 目	収益事業合計				一般会計(公益事業)				相殺金額		合 計			
	H25年度	H24-12月	増	減	H25年度	H24-12月	増	減	H25年度	H24-12月	H25年度	H24-12月	増	減
	当初予算	補正予算			当初予算	補正予算			当初予算	補正予算	当初予算	補正予算		
I 事業活動収支の部														
1 事業活動収入														
① 会費	0	0	0	35,974	35,000	974					35,974	35,000	974	
年会費	0	0	0	660	660	0					660	660	0	
助成金	0	0	0	4,400	6,600	▲2,200					4,400	6,600	▲2,200	
助成金	0	0	0	0	0	0					0	0	0	
助成金	0	0	0	0	0	0					0	0	0	
② 事業収入	240,000	235,000	5,000	0	0	0					240,000	235,000	5,000	
手数料収入	0	0	0	8,008	8,008	0					8,008	8,008	0	
委託収入	378,900	378,900	0	0	0	0					378,900	378,900	0	
小売収入	11,500	11,500	0	0	0	0					11,500	11,500	0	
医薬品等販売収入	4,000	4,000	0	0	0	0					4,000	4,000	0	
印刷費収入	3,400	5,500	▲2,100	0	0	0					3,400	5,500	▲2,100	
申請料収入	0	0	0	37	37	0					37	37	0	
協賛料収入	0	0	0	200	200	0					200	200	0	
お薬手帳事業補助金	580	880	▲300	0	0	0					580	880	▲300	
FAX送付手数料収入	6,500	6,500	0	0	0	0					6,500	6,500	0	
③ 委託費収入	0	0	0	190	190	0					190	190	0	
委託費	0	0	0	190	190	0					190	190	0	
保険薬局部会業務委託料	5,000	5,000	0	5,000	5,000	0					10,000	10,000	0	
備蓄センター委託料収入	2,400	2,400	0	0	0	0					2,400	2,400	0	
⑤ 雑収入	0	0	0	0	0	0					0	0	0	
預金利息	59	59	0	40	40	0					59	59	0	
雑収入	4,000	4,600	▲600	756	756	0					4,756	5,356	▲600	
事業活動収入計	656,339	654,339	2,000	55,265	56,491	▲1,226	0	0	0	711,604	710,835	▲774		
2 事業活動支出														
① 事業費	0	0	0	0	0	0					0	0	0	
検査委託費	319,800	319,800	0	0	0	0					319,800	319,800	0	
委託料	0	0	0	0	0	0					0	0	0	
報酬	0	0	0	1,805	1,510	295					1,805	1,510	295	
手当	2,300	20,440	▲18,140	0	4,300	▲4,300					2,300	24,740	▲22,440	
退職金	174,530	154,150	20,380	11,430	7,130	4,300					185,960	161,280	24,680	
福利厚生費	25,530	24,830	700	2,200	2,200	0					27,730	27,030	700	
消耗品費	5,365	4,765	600	430	430	0					5,795	5,195	600	
借入金	25,200	20,200	5,000	0	0	0					25,200	20,200	5,000	
借入金	1,900	2,400	▲500	625	532	93					2,525	2,932	▲407	
借入金	9,040	8,680	360	1,145	840	305					10,185	9,520	665	
借入金	7,780	7,780	0	4,164	3,739	425					11,944	11,519	425	
借入金	4,110	4,610	▲500	1,833	1,847	▲14					5,943	6,457	▲514	
借入金	9,950	9,950	0	5	10	▲5					9,955	9,960	▲5	
借入金	9,550	9,550	0	45	65	▲20					9,595	9,615	▲20	
借入金	1,050	1,050	0	415	400	15					1,465	1,450	15	
借入金	8,510	10,680	▲2,170	4,355	3,990	365					12,865	14,670	▲1,805	
借入金	5,490	4,490	1,000	0	0	0					5,490	4,490	1,000	
借入金	0	0	0	15	15	0					15	15	0	
借入金	1,300	1,300	0	359	369	▲10					1,659	1,669	▲10	
借入金	1,282	1,282	0	200	200	0					1,482	1,482	0	
借入金	2,700	2,700	0	0	0	0					2,700	2,700	0	
借入金	1,700	1,700	0	15	169	▲154					1,715	1,869	▲154	
借入金	210	210	0	284	270	14					494	480	14	
借入金	568	568	0	60	60	0					628	628	0	
借入金	1,200	1,200	0	110	110	0					1,310	1,310	0	
借入金	0	0	0	1,110	1,210	▲100					1,110	1,210	▲100	
借入金	3,500	3,500	0	602	558	44					4,102	4,058	44	
借入金	330	330	0	0	0	0					330	330	0	
借入金	80	80	0	0	0	0					80	80	0	
借入金	15,900	15,000	900	0	0	0					15,900	15,000	900	
事業費支出計	638,875	631,245	7,630	31,207	29,954	1,253	0	0	0	670,082	661,199	8,883		
② 管理費	0	0	0	0	16,000	▲16,000					0	16,000	▲16,000	
役員報酬	0	0	0	0	2,130	▲2,130					0	2,130	▲2,130	
給付金	0	0	0	12,680	10,550	2,130					12,680	10,550	2,130	
退職金	0	0	0	0	0	0					0	0	0	
福利厚生費	0	0	0	1,690	1,690	0					1,690	1,690	0	
消耗品費	0	0	0	320	320	0					320	320	0	
借入金	0	0	0	400	400	0					400	400	0	
借入金	0	0	0	200	200	0					200	200	0	
借入金	0	0	0	500	500	0					500	500	0	
借入金	0	0	0	630	630	0					630	630	0	
借入金	0	0	0	520	520	0					520	520	0	
借入金	0	0	0	500	500	0					500	500	0	
借入金	0	0	0	50	50	0					50	50	0	
借入金	0	0	0	900	900	0					900	900	0	
借入金	0	0	0	50	50	0					50	50	0	
借入金	0	0	0	1,350	1,350	0					1,350	1,350	0	
借入金	0	0	0	700	700	0					700	700	0	
借入金	0	0	0	700	700	0					700	700	0	
借入金	0	0	0	200	200	0					200	200	0	
管理費支出計	0	0	0	21,390	37,390	▲16,000	0	0	0	21,390	37,390	▲16,000		
事業活動支出計	638,875	631,245	7,630	52,597	67,344	▲14,747	0	0	0	691,472	698,589	▲7,117		
事業活動収支差額	17,464	23,094	▲5,630	2,668	▲10,853	13,521	0	0	0	20,132	12,241	7,891		
II 投資活動収支の部														
1 投資活動収入	0	0	0	0	0	0					0	0	0	
2 投資活動支出														
① 固定資産取得	10,000	35,200	▲25,200	220	220	0					10,220	35,420	▲25,200	
投資活動支出	10,000	35,200	▲25,200	220	220	0					10,220	35,420	▲25,200	
投資活動収支差額	▲10,000	▲35,200	▲25,200	▲220	▲220	0				0	▲10,220	▲35,420	▲25,200	
III 財務活動収支の部														
1 財務活動収入														
② 他会計からの繰入金	0	0	0	0	0	0					0	0	0	
保険センターからの繰入金	0	0	0	5,000	5,000	▲5,000					0	5,000	▲5,000	
内丸薬局からの繰入金	7,500	7,500	0	2,000	2,000	0					▲9,500	▲9,500	0	
公益事業からの繰入金	0	0	0	2,000	2,000	0					▲2,000	▲2,000	0	
財務活動収入計	7,500	7,500	0	4,000	9,000	▲5,000	▲11,500	▲13,280	0	3,220	▲1,780	▲1,780		
2 財務活動支出														
① 借入金返済	10,000	10,000	0	0	0	0					0	0	0	
長期借入金返済	3,000	3,000	0	0	0	0					3,000	3,000	0	
② 他会計への繰入金	0	0	0	0	0	0					0	0	0	
一般会計への繰入金	0	0	0	0	0	0					0	0	0	
情報センターへの繰入金	4,000	4,000	0	0	0	0					▲4,000	▲5,780	▲1,780	
県薬業収益事業への繰入金	7,500	7,500	0	0	0	0					▲7,500	▲7,500	0	
財務活動支出計	24,500	24,500	0	0	0	0	▲11,500	▲13,280	0	13,000	11,220	▲1,780		
財務活動収支差額	▲17,000	▲17,000	0	4,000	9,000	▲5,000	0	0	0	▲13,000	▲8,000	▲5,000		
IV 予備費支出														
当期収支差額	▲9,536	▲29,106	19,570	6,448	▲2,073	8,521	0	0	0	▲3,088	▲31,179	28,091		
前期繰越収支差額	169,725	198,831	-	200,667	200,667	-	0	0	0	368,319	399,498	▲31,179		
繰越金額調整計算	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
次期繰越収支差額(当座資産)	160,189	169,725	-	207,115	198,594	-	-	-	-	365,231	368,319	▲3,088		



# 会務報告



月日	曜	行 事 ・ 用 務 等	場 所	参 加 者
2月1日	金	病院・診療所勤務薬剤師部会役員会	岩手県薬剤師会館	
2月5日	火	H24年度第1回岩手県後期高齢者医療広域連合運営協議会	岩手県自治会館	大谷
2月6日	水	東北厚生局による保険薬局個別指導	水沢地区センター	本田
2月7日	木	H24年度岩手県スポーツ歯学協議会	岩手県歯科医師会館	本田
2月8日	金	東北厚生局による保険薬局個別指導	岩手県公会堂	熊谷
		第15回岩手県がん対策推進協議会	盛岡勤労福祉会館	宮手
2月9日	土	アンチ・ドーピング研修会	北上市現代詩歌文学館	
		病院・薬局実務実習東北地区調整機構第37回会議	コラッセふくしま	
2月10日	日	日薬生涯学習担当者全国会議	富士国保連ビル	工藤
2月13日	水	第10回常務会	岩手県薬剤師会館	
2月14日	木	岩手県認知症施策推進会議	エスポワールいわて	齊藤
2月20日	水	東北厚生局による保険薬局個別指導	エスポワールいわて	熊谷
2月21日	木	岩手県医療審議会・医療計画部会	岩手県民会館	会長
2月22日	金	社保医療協議会岩手部会	東北厚生局岩手事務所	熊谷
		保険薬局部会役員会	岩手県薬剤師会館	
		H24岩手県学校保健課題解決支援事業第2回協議会	岩手県民会館	宮手
2月23日	土	第80回日薬臨時総会（～24日）	ホテルイースト21東京	会長、宮手、齊藤
2月24日	日	実務実習生指導薬剤師養成講習会（座学）	岩手医大循環器センター	
2月26日	火	H24年度岩手県予防医学協会評議員会	岩手県医師会館	会長
2月28日	木	東北厚生局による保険薬局個別指導	水沢地区センター	本田
		H24年度岩手県在宅歯科医療連携室整備事業における実行委員会	岩手県歯科医師会館	熊谷
3月1日	金	広報委員会	岩手県薬剤師会館	
3月3日	日	第40回通常代議員会	岩手県薬剤師会館	
3月7日	木	東北厚生局による個別指導	遠野市民センター	中田
		調剤過誤対策委員会	岩手県薬剤師会館	
3月8日	金	薬学生実務実習受入対策委員会	岩手県薬剤師会館	
3月11日	月	岩手県薬務係による事業等監査	岩手県薬剤師会館	
		H24年度岩手県学校給食モニタリング事業第2回調査委員会	盛岡地区合同庁舎	会長
3月13日	水	第11回常務会	岩手県薬剤師会館	
		H24年度地域・在宅医療等担当者全国会議	富士・国保連ビル	押切、金野
3月17日	日	北東北がん医療コンソーシアムH24年度総会	アイーナ	宮手
3月18日	月	災害対策全国担当者会議	富士国保連ビル	中田
3月19日	火	H24年度第2回岩手県健康いわて21プラン推進協議会	盛岡地区合同庁舎	宮手
		H24岩手県自殺対策推進協議会	産業会館	熊谷
3月21日	木	編集委員会	岩手県薬剤師会館	
		岩手県医療審議会・医療計画部会	エスポワールいわて	会長
3月22日	金	社保医療協議会岩手部会	東北厚生局岩手事務所	熊谷
		保険薬局部会役員会	岩手県薬剤師会館	
		H24年度社会保険指導者研修会	アルカディア市ヶ谷	本田
3月23日	土	第6回役員・支部長合同会議	岩手県薬剤師会館	
3月24日	日	第2回保険薬局研修会	岩手県民会館	
3月28日	木	H24医薬分業指導者協議会	厚生労働省講堂	熊谷、村井
		H24学校薬剤師部会全国担当者会議	富士国保連ビル	宮手、畑澤(昌)



# 理事会報告



## 第10回常務理事会

日時：平成25年2月13日（水）18：30～20：30  
場所：岩手県薬剤師会館

### 協議事項

- (1) 第40回通常代議員会の進行等について
- (2) 役員報酬について
- (3) 会費滞納者の処遇について
- (4) 新法人移行登記の手続きについて
- (5) 平成25年度会務の運営方法について

### 報告事項

- (1) 会務報告と今後の予定について
- (2) 東北六県会長・日薬代議員合同会議について
- (3) 平成24年度生涯学習担当者全国会議について
- (4) 薬学生実務実習受入対策委員会から
- (5) アンチ・ドーピング委員会から
- (6) 病院・診療所勤務薬剤師部会から
- (7) 保険薬局部会から

## 第11回常務理事会

日時：平成25年3月13日（水）19：00～21：00  
場所：岩手県薬剤師会館

### 協議事項

- (1) 平成25年度行事予定について
- (2) 第65期定時総会について

### 報告事項

- (1) 会務報告と今後の予定について
- (2) 岩手県医療審議会・医療計画部会について
- (3) 日薬第80回臨時総会について

- (4) 岩手県認知症施策推進会議について
- (5) 岩手県学校問題課題解決支援事業第2回協議会について
- (6) 広報委員会から
- (7) 調剤過誤対策委員会から
- (8) 薬学生実務実習受入対策委員会から
- (9) 復興委員会から

## 第6回役員・支部長合同会議

日時：平成25年3月23日（土）14：30～16：00  
場所：岩手県薬剤師会館

### 協議事項

- (1) 平成25年度行事予定について
- (2) 第65期定時総会について
- (3) 平成24年度補正予算案について
- (4) 新規指定保険薬局の入会金について

### 報告事項

- (1) 会務報告と今後の予定について
- (2) 第40回通常代議員会について
- (3) 岩手地方社会保険医療協議会について
- (4) 日薬第80回臨時総会について

- (5) 岩手県医療審議会・医療計画部会について
- (6) 平成24年度生涯学習担当者全国会議について
- (7) 平成24年度地域・在宅医療等担当者全国会議について
- (8) 他職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成事業について
- (9) 平成24年度全国災害対策担当者会議について
- (10) 広報委員会から
- (11) 薬学生実務実習受入対策委員会から
- (12) 岩手県薬剤師会賞の推薦について



# 委員会の動き



## アンチ・ドーピング委員会から

アンチ・ドーピング委員会 佐藤 大峰

当委員会の研修会は、これまで盛岡市内で開催していたが、今年度は、2016年いわて国体の開閉会式会場になる北上市の日本現代詩歌文学館で平成25年2月9日（土）に開催した。参加者は実務実習中の薬学生も含めて、104名（うち、北上支部の参加者は、31名！）であった。今回の研修について報告する。

### [事例発表①] 薬剤師としてのアンチ・ドーピング教育・啓発の実践（高校生） 中田 義仁

スポーツファーマシスト推進委員でもある中田委員から、今年度の実践活動（釜石高校、釜石シーウェイブス、ラグビー岩手選抜へのアンチ・ドーピング講習会）の内容を紹介いただいた。また、2012年度の釜石シーウェイブスのチーム名簿にスポーツファーマシストとして名を連ねた事は委員会にとっても非常に意味のあることである。今後のアンチ・ドーピング教育啓発の推進においても重要な事である。

釜石高校のアンチ・ドーピング教室では、アンケート調査を実施し、生徒のアンチ・ドーピングへの理解度や印象について知る良い機会になった。この結果を元に今後のアンチ・ドーピング教育啓発に活かせると考える。

また、いわて国体に向けて活動を広げていく事の重要性も説かれた。

### [事例発表②] 薬剤師としてのアンチ・ドーピング教育・啓発の実践（中学生） 佐藤 大峰

（本号「最近の話題」をご覧ください）

### [講演①] 夢現の可能性を信じて

岩手県立北上翔南高等学校 陸上競技部監督 本正 園子先生



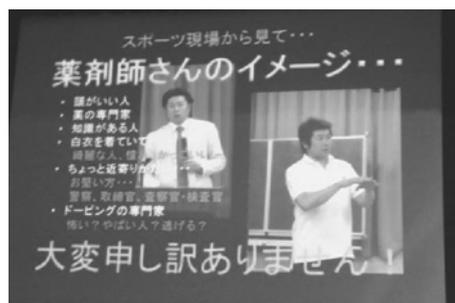
当委員会研修会として初めて高校の競技指導者

に講演いただいた。本正先生は、時代に合った指導方法の変化や実践している選手育成方法について紹介した。中でも、特に印象に残ったのは、選手に自己分析させる事や自立を促すことの重要性であった。講演全般を通して選手・生徒への指導のポイントがちりばめられていました。私自身も中学生に指導しているので、今回学んだ内容を、今後の指導に活かしていきたい。さらに、指導者の立場から、スポーツ現場とサプリメントについても触れられた。「食事が大事であることは分かっているでもサプリメントを使用してしまう現状があり、そんな時に相談にのってくれる薬局があれば非常に助かる」と述べられ、委員会として、今後取り組むべき課題のひとつであると感じた。

### [講演②] スポーツ現場での薬剤師の関わり方

紫波町体育協会トレーナー 高橋 一男先生

平成22年度の研修会に続いての2回目のご講演となった。現場で活躍されている高橋先生のお話はいつも刺激になる。高橋先生が選手に薬剤師の印象を聞いたところ、良いイメージもあったが、なにより「近寄り難い」というマイナスなイメージがあることを提示された。



そこで高橋先生は、イメージ向上のため薬剤師のキャッチコピーも披露され、薬剤師がスポーツ現場で関わって欲しい具体的な場面も提案いただいた。

アンチ・ドーピング活動には教育啓発が不可欠であることは言うまでもないが、それを進めていく上で、より選手が近づきやすい存在になるべく、薬剤師の側から、選手や競技関係者のフィールドに飛び込んでいく必要があることに気付かされた。



# 保険薬局部会から



## 保険薬局及び保険薬剤師の個別指導について

部会長 熊谷 明知

東北厚生局が実施する指導のうち、「保険薬局及び保険薬剤師に対する個別指導」について概説します。

通常、当該指導は、「保険診療の質的向上及び適正化を図ること」を目的としており、薬担規則をはじめとする関係法令を「さらによく理解して欲しい」ということで行われています。ですから、指導の対象となったとしても、適切な業務を行っていれば何ら臆することはありませんし、逆に個別指導を自薬局の保険調剤業務の確認する場と考えると（準備は大変ですが）これほどの良い機会はないかもしれません。

ただし、「準備すべき書類等」は、漏れなく持参されるようお願いいたします（後日持参しなくてはなりませんし、場合によっては、指導を中断して後日改めて実施されることもあるのでご注意を）。

### ○目的

保険薬局又は保険薬剤師に対して行う健康保険法、船員保険法、国民健康保険法及び老人保健法による療養の給付に係る調剤内容又は調剤報酬の請求に関する指導について基本的事項を定めることにより、保険診療の質的向上及び適正化を図ることを目的とする。

### ○指導方針

指導は、「保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則」等に定める保険調剤の取扱い、調剤報酬の請求等に関する事項について周知徹底させることを主眼とし、懇切丁寧に行う。

### ○選定基準（次に掲げるものについて実施）

- ①支払基金等、保険者、被保険者等からの情報の提供
- ②個別指導の結果、「再指導」又は「経過観察」で改善が認められない
- ③監査の結果、「戒告」又「注意」
- ④集团的個別指導の結果、適正を欠いている
- ⑤集团的個別指導の結果、翌年度も高点数
- ⑥集团的個別指導を拒否
- ⑦その他特に必要と認められる薬局

### ○指導方法等

#### (1)指導実施通知

指導対象となる保険医療機関等を決定したときは、東北厚生局岩手事務所はあらかじめ次に

掲げる事項を文書により、当該保険医療機関等に通知する。

①個別指導の根拠規定及び目的、②指導の日時（土曜日及び休日を除く。）及び場所、③出席者、④準備すべき書類等

#### (2)出席者

開設者及び管理薬剤師、調剤報酬請求事務担当者

#### (3)指導の方法

関係書類を閲覧し、面接懇談方式。

### ○指導後の措置

調剤内容又は調剤報酬の請求の妥当性等により措置する。

#### ①概ね妥当

#### ②経過観察

適性を欠く部分が認められるものの、その程度が軽微で改善が期待できる場合。

#### ③再指導

適性を欠く部分が認められ、再度指導を行わなければ改善状況が判断できない場合。なお、不正又は不当が疑われ、患者からの聴取が必要と考えられる場合は、速やかに患者調査を行い、その結果を基に当該保険薬局の再指導を行う。

患者調査の結果、不正又は著しい不当が明らかとなった場合は、再指導を行うことなく監査を行う。

#### ④要監査

指導の結果、「監査要綱」に定める監査要件に該当すると判断した場合。この場合は、後日速やかに監査を行う。

### ○指導結果の通知等

指導結果及び指導後の措置について文書により当該薬局に通知する。

### ○改善報告書の提出

指導の結果で指摘された事項に係る改善報告書を提出する。

### ○指導拒否への対応

- 1 正当な理由がなく集团的個別指導を拒否した場合は、個別指導を行う。
- 2 正当な理由がなく個別指導を拒否した場合は、監査を行う。



## 支部の動き



### 盛岡支部

支部長 高砂子 修作

東日本大震災から2年が経過しました。まだ行方不明の方が2000名以上おられます。改めて亡くなられた方々のご冥福と被災地の早急な復興をお祈り申し上げます。今年度は復興元年と位置づけられ、復興支援として盛岡支部は宮古支部を中心に支援をすることに決まりました。今年度の事業を振り返って主なものをご報告いたします。

#### 【総会】

平成24年度盛岡薬剤師会総会が6月9日（土）盛岡市勤労福祉会館大ホール（会場）において開催され、例年通り、事業、決算報告の後、昨年同様、18の事業計画と今年度予算が承認されました。今年度は役員改選があり、高砂子現会長が再選されました。総会後の特別講演では岩手県薬剤師会副会長 大谷道男先生から「診療報酬改定に伴うQ&A」についてご講演をいただきました。

#### 【復興支援と災害時における薬剤師活動】

4月29日に宮古市グリーンピア田老で開催された健康イベント「ウォーキングで心も体も元気！in宮古」に宮古支部への応援として盛岡支部から会長他、数名を派遣致しました。当日宮古薬剤師会の方々の活気あふれる姿がとても印象的でした。

9月9日（日）盛岡市都南体育館で行われた盛岡市総合防災訓練に団体として参加しました。昨年同様「災害時におけるお薬手帳による調剤」の訓練や「東日本大震災における盛岡薬剤師会の活動」について写真やスライドで紹介いたしました。

#### 【薬と健康の週間事業】

9月29日（土）「盛岡市保健所フェスタ2012」に参加をして、お薬・食べ物・健康食品などに関する相談コーナーの設置や禁煙相談、自殺予防のリーフレットを配布しました。また当日は岩手県警察本部より薬物乱用防止キャラバンカーを設置していただき、薬物乱用防止のキャンペーンも行いました。今年も一般市民の方の注目度が高く、参加者は951名と報告を受けております。

#### 【研修会】

4月25日（水）岩手県薬剤師会専務理事 熊谷

先生の「薬剤師に求められている新たな役割～在宅医療～」を始めに3月12日（火）自殺予防対策研修会まで24回の研修会を企画し、沢山の会員の方に参加していただきました。

#### 【講師派遣】

11月末現在で「薬物乱用防止啓発講座」68講座、「みんなの薬の学校」6講座、「食べ物健康講座」17講座へ会員の先生方が講師として派遣されております。

#### 【忘年会】

12月1日（土）ホテルルイズに於いて第17回盛岡薬剤師会研修会の後、畑澤博巳県薬会長に来賓としてご出席をいただき、昨年より若干少ない30数名の会員と共に忘年会が開催されました。今年もビンゴ大会などでおおいに盛り上がり、楽しい時を過ごしました。

#### 【自殺予防関連対策】

岩手県薬剤師会事業の一環としてゲートキーパー養成事業を3回開催しております。また研修を受けた薬局の中から、岩手県精神保健福祉センターとの協同事業として、自殺予防の相談奨励リーフレット配布を1月から2か月間、実施しました。

#### 【その他】

その他、健康食品に関する意識調査や抗がん剤の院外処方せんに関する調査へ協力、長期実務実習生の受け入れなど様々な活動を行ってきました。現在は押切常務理事を中心に在宅療養推進アクションプランの実施に向けて動いております。最後になりますが今年4月、現役副会長の嶋崎先生が急逝いたしました。これまでの盛岡薬剤師会に対する嶋崎先生の功績を称えらるとともに急な役割の交代に対応していただいた役員の方々の頑張りに感謝いたします。役員の皆様、会員の皆様、来年度も宜しくお願いいたします。

（記 四倉雄二）



## 検査センターでの微生物検査のご紹介 ～ノロウイルスについて～

岩手県医薬品衛生検査センター  
食品分析課細菌試験室技師 小野寺 浩子

今年、ノロウイルスは例年以上に猛威を振るっています。

ノロウイルスとは、小児から成人までの全年齢層で胃腸炎や食中毒を引き起こすウイルス性食中毒です。

以前、ノロウイルスはSRSV(小型球形ウイルス)と呼ばれていましたが、平成14年国際ウイルス命名委員会により名称が正式に「ノロウイルス」に変更になりました。

主にノロウイルスによる食中毒は生カキなどの2枚貝が原因となり、冬季に多く発症しますが、今では感染者による2次汚染などにより感染経路の原因を特定できないケースも多く、年間を通じて発生しているのが現状です。我が国では、平成16年以降食中毒原因物質の第1位をノロウイルスが占めています。

ノロウイルスはヒトのみが感染し、取り込まれたウイルスは十二指腸から小腸上部で増殖します。潜伏期間は1～2日で、吐き気、嘔吐、腹痛、下痢、発熱といった症状が出ますが、これらの症状は通常1～2日で治癒します。しかし、免疫力の低い高齢者や幼児は重篤になるケースもあるため注意が必要です。また、ウイルスは症状が治まった後も1～3週間ほど患者の便中に排出されるため、消毒や手洗いを継続するなど2次感染の防止には十分な配慮が必要です。

### ○感染経路

#### (1)飲食物からの感染

- ・ウイルスに汚染された食品の摂取で感染  
(カキなどの2枚貝、調理者からの汚染)

#### (2)ヒトからヒトへの感染

##### ①感染者の汚物(糞便や嘔吐物)に触れた手指からの感染:

汚染された手指を充分消毒せず、ドアノブや衣服などに触れたり、直接食品を調理

することによりウイルスを拡散させてしまいます。

##### ②糞便・嘔吐物の飛散、飛沫による空気感染:

飛び散った汚物による2次汚染や、汚物が乾燥し空気中に舞い上がったウイルスを吸引することにより感染してしまいます。  
※汚物は、汚れたエリアより広げないことが重要です。乾燥させないうちに確実に消毒しましょう。

汚物が靴の裏や衣服などに付着したまま歩き回ることによりウイルスを拡散してしまうケースもありますので、しっかり消毒してから移動しましょう。

##### ③ウイルスに汚染された井戸水等による感染

### ○治療方法

現在ノロウイルスに対する抗ウイルス剤はありません。症状を和らげる対症療法だけです。

### ○予防方法

#### (1)手洗い: 肘から下を泡立てた石けんでよく洗い、流水で充分洗い流した後、ペーパータオルで水分を拭き取ります。

消毒用アルコールによる消毒もノロウイルスの不活化には効果がないと言われていますが、他の食中毒菌やインフルエンザウイルスなどには充分効果がありますので励行しましょう。

#### (2)消毒:

##### ①熱湯消毒: 85℃、1分間以上の加熱でウイルスの感染性は無くなります。

加熱できる食品は、中心温度までしっかり火を通しましょう。また、食器や衣類なども熱水洗浄することで殺菌効果があります。

##### ②塩素消毒: 家庭用の塩素系漂白剤(次亜塩素酸ナトリウム)を0.02%に薄めて30～60分間漬けてから、洗い流します。

※汚物の場合は、約0.1%塩素系漂白剤を浸したペーパータオル等で覆い、飛び散らないように消毒します。

アルコールでは効果が低いです。

このように、ノロウイルス対策や治療法が確立できない中、私達の健康を守るためには予防が一番の対策と言えそうです。

我が国では平成15年に「ノロウイルスの検査法」として遺伝子検査による試験法を定めています。

当センターでは、昨年リアルタイムPCR装置を導入し、「生カキ」の遺伝子検査を実施できる体制を整えました。

ノロウイルスは、直径38nm（1mmの十万分の1）というとても小さい微生物で、細菌のような適切な培養法が確立されていません。よって、電子顕微鏡で直接確認する方法やターゲットとなる遺伝子を増幅させて間接的に確認できるPCR法を用いて検査を行います。

我が国で遺伝子検査法を定めている項目は、ノロウイルスのほか、遺伝子組み換え食品、食物アレルギー、腸管出血性大腸菌O-157、O-26等があります。

### ○PCRの原理

PCRの原理は、簡単に以下の3ステップが基本となります。

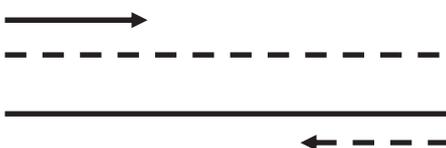
#### Step 1：熱変性（Denature） 94～96℃

高温にすると2本鎖DNAが1本鎖DNAになる。



#### Step 2：アニーリング（Annealing：プライマー結合） 50～65℃

1本鎖となった溶液を冷却していくと、相補的なDNAが互いに結合し、再び2本鎖となる。

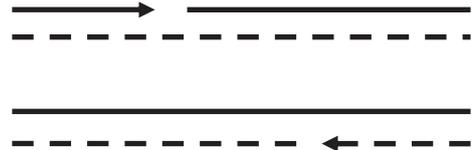


#### Step 3：伸長反応（Extension） 70℃程度

再び高温にすると結合した部分からDNAが合成（伸長反応）を開始する。

1サイクル（2～3分）毎に2倍ずつ増幅する。

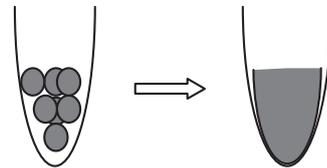
理論値として、25サイクルでは約3000万倍の量になり、非常に短時間で多くのDNAを合成することができる。



### ○カキのノロウイルス検査の流れ

①カキ1ロットあたり3検体から10検体分の中腸腺のみをハサミで丁寧に切り出し、検査材料にします。小さめのカキですと、1検体あたり4～5個程度必要になります。

②中腸腺を粉碎し、乳剤にします。



③試薬の添加、インキュベート、遠心を繰り返して、RNA抽出用の前サンプルを作成します。

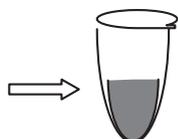


微量高速冷却遠心機

- ④RNA抽出装置にて40分程度反応させ、RNAを精製抽出します。



自動RNA抽出装置



- ⑤RNAは非常に脆いので、一度DNAに逆転写させてからPCR反応を行います。



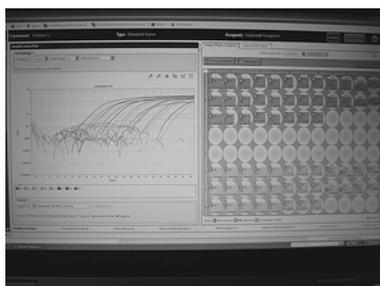
サーマルサイクラー

- ⑥マイクロプレートにサンプル、調製試薬を入れ、リアルタイムPCR装置にセットし、反応させます。



リアルタイムPCR装置

- ⑦約2時間後に反応が終了し、データを解析します。



ノロウイルスはRNAなので、ヒトの皮膚や唾液等に含まれるRNAがコンタミネーションし、阻害する場合がありますので、これら一連の操作は、手袋、マスク、白衣にいたるまでディスポーザブルの新しく綺麗なものを使用しなくてはなりません。また、RNAはとてもデリケートで、室温では簡単に分解されやすいので、氷上で扱わなくてはならないとても神経を使う作業です。



PCR試験室

#### ○最後に・・・

遺伝子検査のメリットは、なんと言っても迅速性にあるでしょう。

大腸菌や黄色ブドウ球菌などの細菌検査は、培養に1～2日、確定までには1週間かかる場合もあります。状況によっては、検査結果を待つまで流通できない、営業できない・・・もしくは、異常値を確認した時点では、すでに一般消費者が利用している・・・飲食している・・・という可能性が起こりえます。

やはり、安全性の確認はできるだけリアルタイムに監視していくことが重要なのです。

遺伝子検査の場合、1日で検査結果がわかります。前処理したサンプルをリアルタイムPCR装置にセットし、1～2時間で結果がわかる優れたものです。

このような現状も踏まえ、今後、世界中で遺伝子検査の研究、普及はどんどん進んでいくものと思われます。食品のみならず、あらゆる分野においてより迅速に、より正確に分析が行われることで、人々の生活の安全が一層確保され、安心に繋がるものと考えています。

## 薬局実務実習を通して

～学生の薬局実務実習の感想を聞いてみました！～

薬学生実務実習受入対策委員会委員 村井 利昭

岩手医科大学薬学部の学生実習が開始されて2年が経過し、3月には薬剤師国家試験が実施され、薬学部設立後、初の薬剤師が誕生します。

自分たちが実習に関わった学生が薬剤師となることは何か特別なものを感じるどころです。自分たちも今後の薬剤師を育てるために研鑽を重ね、質の高い教育を目指していきたいと思います。

当社では、現在、平成24年度第Ⅲ期の実習生を受け入れており、ちょうど折り返しの時期に当たることから学生に薬局実習についての感想を聞いてみたので、紹介します。



岩手医科大学薬学部5年 吉田 晃大  
病院実習は既に終えていたので、薬局実習では病院と薬局がどう違うのか、実際に職場での体験を通して考えていこうと思っていました。

しかし、実習期間の半分を終えて、病院も薬局も患者さんの為に尽くすという根本は変わらず、業務内容も大差が無いのではというのが正直な感想です。

また、実習前後で考えが変わった点として、薬事法の1日当たりの処方箋40枚に対し薬剤師一人では足りないのではという印象を受けました。一人40枚は、実習前は妥当かやや少ない程度だと思っていましたが、実際は患者さんが休みなしに一気に来る場合があり、そこに一包化調剤が重なるともう大変です。

また、一人での鑑査は調剤ミスを見逃す可能性が高いので、処方せん枚数が1日40枚程度でも薬剤師が2人いた方が良いのではないかと感じました。

残りの実習期間では、薬局薬剤師だからこそできることは何かを考えつつ、自分にできることがあればただ見ているだけでなく積極的に行なっていこうと思います。

岩手医科大学薬学部5年 寺澤 徹  
基本的には近隣の内科医院の処方せんが中心となっているが、面対応薬局ということもあり、医大や日赤病院等さまざまな病院からの処方せんを受け付けるので、一日の薬局での受付枚数以上に内容の濃い処方に触れられていることが良い経験になっていると思います。

最近では、糖尿病や血圧の薬に関しては、処方せんを見ると商品名がわかるようになってきました。加えて実習4週目から本格的に始まった服薬指導に関しても患者さんの協力もあり、1日に4～5人の患者さんを担当させていただいて非常に勉強になっています。

これから残りの4週間では、より薬の知識をつけていきたいと思います。まだまだ糖尿病と高血圧、高脂血症の薬ぐらいしか一致しないことが多いので、自分がピックアップする薬でわからないものがあれば積極的に添付文書を見たり、同じ実習生の吉田君ともこんな薬があったとお互いに知識を共有し意見を交換することで知識を深めていきたいと思います。



(写真左から、寺澤君、吉田君)

学生からの現場に対する率直な感想、意見は新鮮であり、自分たちに初心を呼び起こしてくれるものでした。

実務実習は、これからの薬剤師を育てるという重要な役割であると同時に学生から刺激を貰った薬剤師も成長していくものだと思いますので、より多くの薬剤師、薬局が実務実習に参加していただくことを期待するところです。

## スポーツファーマシスト活動報告<2012年度>

スポーツファーマシスト推進委員 中田 義仁

スポーツファーマシストはまだ制度の歴史が浅く、資格取得後の活動がひとつの課題であります。私は釜石高校（学校薬剤師）と釜石シーウェイブス（常任理事）に関わり合いがあることもあり、担当者をお願いして2011年度から地域での活動を始めてみました（イーハトーブ第30号掲載）。2年目の今年度は、高校生に対して効果的な方法でアンチ・ドーピング教室を開催したいと考え、養護教諭、保健指導教諭と協議を重ねてきました。学校保健会に参加していると毎年食事についての課題（朝食抜き、肥満など）が取り立たされています。また、サプリメントを安易に頼る傾向、サプリメントの間違った知識、サプリメントの入手方法等に疑問を抱いていたこともあり、今年度はスポーツ栄養と合わせて開催することが生徒のためになると考えました。栄養士は釜石市健康推進課に依頼して派遣してもらいました。開催日は学校の授業カリキュラムに影響しないように夏休み期間としました。

平成24年度「アンチ・ドーピング、栄養講座」  
 日時：平成24年7月24日(水)14:00~15:00  
 場所：岩手県立釜石高校石楠花ホール  
 対象者：本校生徒 運動部所属の1, 2年生及び希望者（医療関係を目指している生徒）



(講演の様子)

### 本日の内容

- ◆ドーピングとは何か？禁止される理由。
- ◆日本におけるドーピングの現状
- ◆ドーピング検査
- ◆身近にあるドーピング禁止物質
- ◆違反事例
- ◆その他(まとめ)



(講演の内容、スライドを抜粋)

アンチ・ドーピング&栄養講座アンケート集計結果

### 1. 栄養学の理解度

よくわかった	110名
だいたいわかった	56名
よくわからなかった	1名
まったくわからなかった	0名
未記入	2名

## 2. 栄養学での話しで印象に残ったこと

バランスの良い食事の取り方	36名
体脂肪の減らし方	30名
水分補給	28名
朝食重要	16名
間食=おやつでない	14名
標準体重=身長×身長×22	9名
弁当に入る栄養素	7名
菓子パンは主食でない	7名
睡眠の重要性	5名
果物は筋持久力・靭帯の強化	3名
その他	28名

## 3. アンチ・ドーピングの理解

よくわかった	101名
だいたいわかった	34名
よくわからなかった	0名
まったくわからなかった	0名
未記入	22名

## 4. アンチ・ドーピングの話しで印象に残ったこと

うっかりドーピング	115名
囲碁・チェスもドーピング検査対象	12名
スポーツは人類の貴重な財産	11名
ドーピング検査の仕方	3名
スポーツはルールを守ることが大事	2名
ドーピング(薬)の副作用	2名
その他	12名

## アンケート結果より

アンチ・ドーピングの理解が「わかった」と「だいたい分かった」が8割を超えており、概ね講演内容が伝わったと思われる。うっかりドーピングは身近な問題で生徒に理解してもらいたいひとつであったので、工夫した結果115名の生徒に印象に残ったと回答があり、クイズ形式が想像以上に記憶に残る結果となりました。

初めての試みで生徒がどのような反応を示してくれるか不安もありましたが、生徒の表情を見てみると、真剣な顔で受講しており、興味を示してくれているのが分かりました。競技をしている生徒にとって、実力を上げたい、相手に勝ちたいと考えることは自然であり、外部の専門家から正しい知識を得る良い機会になったと思います。薬学、栄養学以外にもアスリートにとって、医学、歯学、トレーナーに関する知識等を習得することはプラスになるので、地域の専門家と連携しながら発展的に継続していきたいと思っています。

## スポーツファーマシスト活動報告

アンチ・ドーピング委員会 佐藤 大峰

いわて国体を3年後に控え、各種競技団体も強化に取り組んでいます。県薬アンチ・ドーピング委員会も、いわて国体さらにその先も見据えての活動に取り組んでおります。

近年、10代の競技能力の向上が目立ち、昨年のロンドン五輪ではメダリストも誕生するほどの活躍を見せています。さらに来年のソチ五輪でも、今からメダルの期待をされている選手もいます。

岩手県においても、昨年の岐阜国体に中学生が参加して活躍しました。中学生であっても国体に参加している以上、3位以内に入賞すればドーピ

ング検査を受けなければなりません。3年後のいわて国体では、今の中学生が中心選手として活躍するため、ドーピングについて知っておく必要があります。

県薬アンチ・ドーピング委員会では、「2016年岩手国体に向けてドーピング防止の必要性をより広く会員へ周知させると同時に学校薬剤師およびスポーツファーマシスト等と連携し、中高生とその保護者、さらには指導者にいたるまで教育啓発活動を実施していく。」という活動方針を立てました。その方針の元、自分には何ができるか思索し

た結果、自分がコーチをしている中学校のバレー部の生徒にアンチ・ドーピング教育・啓発活動を行う事を思いつきました。

### 【花巻中学校アンチ・ドーピング講習会】

実施に際し、花巻中学校指導者講習会の場で必要性を訴えました。そこで、教員の皆さんの理解を得ることができ、何より男子バレー部顧問で中学時代の恩師でもある小野斉先生の協力があって開催できることとなりました。

12月2日(日)10時から(1時間)、花巻中学校の教室で開催しました。参加は自由参加としましたが、男子バレー部と男女ハンドボール部の生徒と顧問、合わせて45名も参加してくれました。

中学生に話をするうえで注意した点は、「ドーピングについての理解度」や「いわて国体に向けてどうしたらよいか」を伝えることでした。そこで、「ドーピングを身近に感じてもらうこと」や「パフォーマンスの向上やコンディションのために普段の食事をちゃんと摂取してもらうことでサプリメントに頼らない体作りを考えてもらう」という内容にすることとし、県薬アンチ・ドーピング委員会の本田委員長や中田委員からアドバイスをいただきながら中学生向けのスライドを作成しました。



### 【今後の活動について】

今回の経験を踏まえて、今後も中学生対象のアンチ・ドーピング講習会を継続していくとともに、対象を高校生や社会人にも広げていきたいと考えています。

スポーツ選手のサポーターとして、岩手県薬剤師会アンチ・ドーピング委員会、学校薬剤師会、体育協会等と連携して活動していきたいと思えます。

### 講習会の内容

- ・ドーピングって何?(定義)
- ・なんで聞かなきゃなんないのさ?(ドーピング検査を受ける可能性)
- ・なんでダメなのさ?(スポーツの意義等)
- ・どんな事をしているの?(ドーピング検査について)
- ・日本ではどうなのさ?岩手ではどうなのさ?(ドーピングの実態)
- ・どんなものがダメなの?実際はどうなの?(うっかりドーピング等)
- ・じゃあ薬飲んでダメなの?(TUEについて)
- ・これからどんな事に気を付ければいいのか?(食事の重要性・相談場所)

1時間の講習会は、中学生には長い時間だったかもしれませんが、国体強化選手にも選ばれている生徒もおり、参加者は真剣に聞いてくれたように感じました。

また、講習会の最後には、ドーピングの監視委員の経験のあるハンドボール部顧問の岩角聖考先生から、その時の様子を紹介していただき私自身も勉強になりました。

# 質問に答えて

## Q. 糖尿病療養指導と健康食品について

### はじめに

健康意識が高まる昨今、さまざまな健康食品やサプリメントが販売されている。そのなかには一定の科学的根拠があるものもあれば、まったく根拠がないばかりか薬事法に違反する効能を謳い、健康被害を及ぼすものもある。糖尿病は患者さんの自己管理がとても重要である。しかし、自覚症状が乏しく、治療効果の実感が得られないことも多いので、長い闘病生活のなかで糖尿病のコントロールを良くしたいという切なる願いから、健康食品やサプリメントなどの民間療法を試す患者さんは多くいる。糖尿病領域においてもさまざまな健康食品やサプリメントが注目されているが、処方薬との相互作用が問題となるものもある(表1)。ここでは、糖尿病療養指導における、健康食品、

サプリメントとのつきあい方について紹介する。

### 1. 健康食品、サプリメントの違いとは

現在、健康食品と呼んでいるものは、広く健康の保持増進に資する食品全般を指す。2001年に保健機能食品制度が定められ、いわゆる健康食品のうち、一定の条件を満たした食品を『保健機能食品』と称することを認める表示ができた。保健機能食品は、科学的根拠を提出し表示を得た『特定保健用食品』通称トクホと、特定の栄養素を一定量含めば表示が可能となる『栄養機能食品』の2つのカテゴリーに分類され、健康食品から保健機能食品を除いたものを『いわゆる健康食品』と表現している(図1)。一般に健康食品と呼ばれるもののほとんどは、特に科学的根拠のない『いわ

表1 健康食品・サプリメントと処方薬との相互作用

医薬品名	健康食品/飲食物	発生機序
糖尿病治療薬全般	「血糖値が気になる方へ」の特定保健用食品	特定保健用食品に糖の吸収を遅延させる作用があるため、併用により血糖降下作用が高まる危険性がある
	イチヨウ葉エキス	インスリンの作用に影響を与えることがある併用により血糖降下作用が高まる危険性がある
	セイヨウタンポポ	併用により血糖降下作用が高まる危険性がある
	セイヨウトチノキブルーベリー	併用により血糖降下作用が高まる危険性がある
インスリン、SU薬 共通	ニコチン酸	《併用注意》肝臓におけるブドウ糖の同化抑制により、血糖降下作用が減弱することがある
	アルコール	《慎重投与》アルコール摂取により肝臓における糖新生を抑制し、低血糖が起こる危険性がある
ビグアナイド薬	ニコチン酸	《併用注意》併用により血糖降下作用が減弱することがある
	アルコール	《併用禁忌》アルコール摂取により肝臓における乳酸の代謝能が低下し、乳酸アシドーシスが起こる。また低血糖の危険性がある
α-グルコシダーゼ 阻害剤	「虫歯になりにくい」特定保健用食品 食後の血糖値が気になる方に適する特定保健用食品(難消化性デキストリン、グアバ葉ポリフェノール他)	特定保健用食品に含まれている糖アルコールは難消化性であるために、大量摂取によりα-グルコシダーゼ阻害薬の副作用である軟便、下痢などの消化管症状を悪化させる
チアゾリジン誘導体 (ピオグリタゾン)	高麗人参	高麗人参がインスリンの作用を強めるおそれがある
グリニド薬	ニコチン酸	《慎重投与》肝臓におけるブドウ糖の同化抑制作用により血糖降下作用が減弱することがある
	イチヨウ葉エキス	肝薬物代謝酵素CYP2C9を阻害し、併用薬の血中濃度が上昇する危険性がある



図1 薬と健康食品の区別と分類

ゆる健康食品』に入る食品区分のものである。サプリメントは米国のダイエタリー・サプリメントの訳で、不足しがちなビタミンやミネラル、アミノ酸などの栄養補給を行う、あるいはハーブなどの含有成分による薬理効果の発現を目的とする食品で、日本では、健康食品、栄養補助食品などと呼ばれ、食品の区分に入る。

## 2. 特定保健用食品（トクホ）の位置づけ

健康食品のなかでもトクホは効果があるというエビデンスがある。ということは、反対に中途半端な使い方をするとおもうことが起こる可能性がある。例えば、「血糖値が気になりはじめた方の食品」といった食品群がある。この関与成分は難消化デキストリンやグアバ葉ポリフェノールなどがあり、これらは食事と一緒に摂取することで糖の吸収を遅らせて、血糖値の上昇を抑制するものである（表2）。そのため、これらを常用している時と、何らかの都合で止めた時は、糖尿病のコントロールが変わる可能性がある。また、すでに $\alpha$ -グルコシダーゼ阻害剤などの糖尿病治療薬による治療を受けている患者さんでは、作用が増強し、相互作用により腹部の膨満感や下痢などの副作用症状が出現する可能性がある（表1）。「血圧が高めの方の食品」といった表示のあるトクホには、トチュウ葉が含まれているものがあるが、

成分の杜仲葉配糖体には血圧を下げる作用が認められている。つまり、これを常用しているか否かによって血圧コントロールに影響する。そのため、トクホなどエビデンスのあるものは、その常用を医療従事者がしっかり把握する必要がある。もし、コントロールが乱れた時は、これらの服用の有無を確認することが大切である。

## 3. 健康食品、サプリメント使用上の問題点

青汁、野菜や果汁飲料などカリウム含有量の多い食品、カリウム補給サプリメントについては、糖尿病腎症や高齢患者など腎機能が低下した患者では、高カリウム血症を起こしやすいため、摂取に際し注意が必要である。最近の有害事象として、痩身やメタボリックシンドローム対策で話題のサプリメント、 $\alpha$ -リポ酸を服用したために抗インスリン自己抗体が生成し、低血糖を繰り返したインスリン自己免疫症候群（insulin autoimmune syndrome : IAS）の報告がある。IASは、空腹時低血糖、血清免疫反応性インスリン高値、血清中インスリン自己抗体の存在などに特徴づけられ、産生された自己抗体とインスリンが結合し、耐糖能異常が生じ、また、この自己抗体との結合が切れたインスリンが急激に血中に遊離されることで低血糖を起こすと考えられている。これら健康食品などによる有害事象についても、積極的に情報

表2 「血糖値が気になりはじめた方の食品」の保健機能成分と食品

保健機能成分（関与成分）	保健機能成分のはたらき	食品の種類
難消化デキストリン	腸管壁から血液中への糖質の移行をおだやかにする	清涼飲料水、粉末清涼飲料水、茶系飲料、乾燥かゆ、乾燥スープ、即席みそ汁、食物繊維加工品
グアバ葉ポリフェノール	糖の吸収をおだやかにする	茶系飲料など
小麦アルブミン	デンプンの消化吸収をおだやかにする	粉末状スープ
L-アラビノース	小腸での砂糖の吸収率を下げる	粉末飲料など
豆鼓エキス	糖質の消化吸収をおだやかにする	粉末茶系飲料など

収集を行い、患者さんに注意喚起する必要がある。

### おわりに

健康食品、サプリメントなどの民間療法を医療従事者に相談せずに利用している患者さんは多いため、相談しやすい環境づくり、積極的な患者情報の収集共有、患者さんとの信頼関係構築が求められる。最近では糖尿病やメタボリックシンドローム対策を謳った商品も増える中、患者さんの健康食品利用に対する気持ちに配慮しながら正しい情報を判断し、提供する必要がある。長い糖尿病の療養生活のなかで、健康食品を利用している患者さんを最初から否定するのではなく、糖尿病を改善したいという療養意欲の現れと評価し、自己管理の継続をしていけるよう関わっていくことが大切である。

盛岡赤十字病院 丹代 恭太

### 参考文献

- 1) 篠原久仁子, 荒張佳恵: サプリメントの適正使用に必要な情報提供のあり方. 月間薬事, 50(7): 1041-1047. 2008
- 2) 篠原久仁子: 薬とトクホ, サプリメントの違いは?. 肥満と糖尿病, 9(4): 614-617. 2010
- 3) 北谷直美: 特定保健用食品の応用とその問題点. プラクティス, 28(5): 501-503. 2011
- 4) 大津史子: サプリメントの功罪. 現代医学, 57(2): 327-332. 2009
- 5) 中嶋千鶴, 橋口裕 他:  $\alpha$ -リボ酸が誘因と推察されたインスリン自己免疫症候群の1例. 糖尿病, 50(8): 623-626. 2007

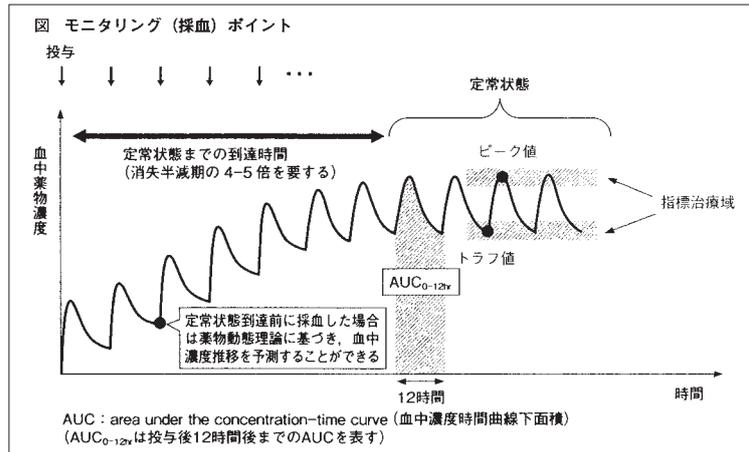
## 知っておきたい医薬用語 (58)

### ▶ PK-PD理論 (pharmacokinetics-pharmacodynamics)

薬物動態学 (PK) と薬力学 (PD) を組み合わせて総合的に薬物の臨床効果や副作用等を予測する考え方。薬物には、濃度依存性のものと時間依存性のものがある。

### ▶ 薬物治療モニタリング (TDM : therapeutic drug monitoring)

血中薬物濃度測定に基づいて薬物の投与量や投与方法を個別最適化する方法。薬物作用の個人差を克服し、すべての患者に有効かつ安全な薬物療法を提供することを目標としている。



### ▶ 定常状態 (ss : steady state)

投与量と排泄量が等しくなり、体内への薬物蓄積がなくなり一定濃度となった状態。

### ▶ クリアランス (CL : clearance)

薬物の代謝・排泄能力の指標で、薬物を含んだ体液 (血液) を単位時間あたりに除去する量 (mL/min, L/hr等) で表される。1日投与量を概定するPKパラメーター。

### ▶ 曲線下面積 (AUC : area under the curve)

薬物の投与後の血中濃度の推移を示した曲線の下面積。薬物の体内動態に関わらずほぼ一定になるので、薬物吸収量をよく反映する。

### ▶ 分布容積 (Vd : volume of distribution)

薬物の体内における拡がりの大きさを表す指標。薬物が血中濃度と同じ濃度で均一に組織に分布すると仮定した場合、1回投与量が血中濃度上昇幅を与えるのに必要な体液の容量を表す。

### ▶ 半減期 (T<sub>1/2</sub> : half life, T-half)

薬物血中濃度が半減するのに要する時間。分布容積とクリアランスによって規定される指標。

### ▶ 最高濃度到達時間 (T<sub>max</sub> : T-maximum)

最高血中濃度に到達するまでに要する時間。

### ▶ 最高血中濃度

#### (C<sub>max</sub> : maximum concentration)

薬物投与直後、血中薬物濃度が到達する最高値。

### ▶ ピーク値 (C<sub>peak</sub> : peak concentration)

薬物投与後、組織への分布が完了し血液-組織間濃度が平衡状態になった時点の濃度。

### ▶ トラフ値

最低血中濃度。次回投与直前の血中濃度。

## ちょっと教えて! 最近の話題

### 抗菌薬TDMガイドライン

抗菌薬適正使用を目標としてTDMに基づいた治療を推進するに当たり、適応、実施方法、目標値などを標準化して明確な指針を示すために、日本化学療法学会と日本TDM学会が共同で抗菌薬TDMガイドラインを作成したものである。

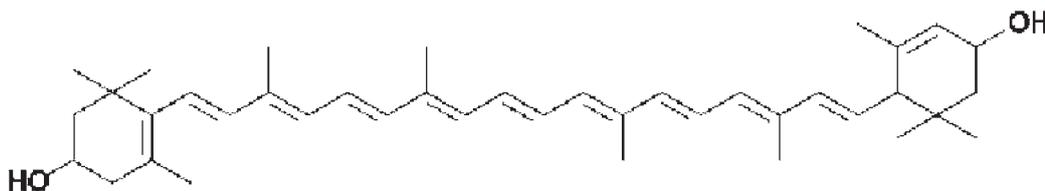
抗菌薬のTDM手法は、抗菌薬を適正に使用していく中で薬剤師が知っておくべき事項である。

**分類** その他

**概要** ルテインは、ホウレンソウやケール、トウモロコシ、ブロッコリーなどの緑黄色野菜やオレンジジュース、キウイフルーツ、ブドウ類、卵黄などに多く含まれるカロチノイドの一種である。カロチノイドだが、ビタミンAには変換されない。

「眼によい」「抗酸化作用がある」「糖尿病や心疾患を予防する」などと話題となっている。特に、加齢による黄斑変性症や白内障に効果があると言われている。

**成分・特徴** カロチノイドの一種。植物性色素としてヒトの眼の中（斑および網膜）に確認される2つのカロチノイド（ルテイン、ゼアキサンチン）のうちの1つ。光のフィルターとして働く。眼の組織を日光によるダメージから保護する働きがある。



**安全性** 食品に含まれる量であれば、妊婦および授乳婦を含むほとんどの人に安全である。緑黄色野菜には、15~47%のルテインが含まれると言われている。その中で、最も含有量の多いのがトウモロコシで、含有するカロチノイドの60%がルテインである。

**相互作用** 医薬品との併用による相互作用の報告は見当たらないが、β-カロチンのサプリメントと併用すると、相互に生体利用率を低下させる可能性がある。

**1日摂取量の目安**

ルテインとして1日10mgを目安に摂取する。  
食事から1日6.9~11.7mgのルテインを摂取している人が、加齢による黄斑変性症および手術が必要な程の白内障の発症リスクが最も低いとの報告がある。

**参考資料** 「健康食品」の安全性・有効性情報；独立行政法人国立健康・栄養研究所，2012  
「健康食品・サプリメント[成分]のすべて」ーナチュラルメディシン・データベースー；田中平三ほか監訳，日本健康食品・サプリメント情報センター，同文書院，2012  
いわゆる健康食品・サプリメントによる健康被害症例集；日本医師会監修，同文書院，2011  
サプリメント事典；日経ヘルス編、日経B P社、2004  
機能性食品素材便覧；清水俊雄、ほか編著，薬事日報社，2004

ほか

## 空も飛べるはず

盛岡支部 高砂子 明子

豚もおだてりゃ木に登るとい言葉があります。

豚は木には登れないでしょう。にもかかわらず、おだてさえすれば登ってしまうというのです。ずいぶん脳天気なものですが、まさにわたしがこれでした。

スノーボードを始めたのは七年ほど前のことです。最初は先生に教わっていたのですが、「この調子ならすぐに二級取れますよ」などとお世辞を言うのです。実際にはかなり下手で、満足に曲がることもできませんでした。しかし、すっかりその気になったわたしは、二級、そしてその年のうちにインストラクターの資格も取ることができました。これなんかは豚もおだてりゃの典型でしょう。だから、「わたしはほめられて伸びるタイプなの」と友人に言うのですが、「じゃあほめられるようなところをつくってよ」と返されてしまっては、ぐうの音も出ません。

スノーボードの楽しみは、雪山や青空の素晴らしさももちろんですが、何度も何度も練習して上達していくところにあります。新しいことができるようになるのは新鮮な体験です。歩くことをおぼえ、言葉をおぼえ、卒業して就職してとするうちに、人は人生に慣れてしまいます。新しいことに挑戦しなくなる。初めてなにかができた、あのときの感動を忘れてしまう。ボードは、わたしにそれを思い出させてくれました。そうしてひとつできなかったことができるようになり、またひとつと上達していくうちに、わたしはすっかりボードにのめり込んでいました。

そんなわたしでしたが、怪我で一年ほど滑れなかったことがあります。スポーツに怪我はつきものです。ご多分にもれずわたしの怪我もボードによるものでした。膝の腱を切ってしまったのです。入院と手術、そうして長い病院通い。気の滅入るような日々でした。それはそれは長い一年でした。わたしは愚痴りたい気持ちで落ち込んでいました。でもやがて気づいたのです。状況が悪くても楽しんでしまえばいい。でなければ損だ。むしろ成長につなげてしまえ、と。日常生活においてもそうですが、悪い状況というのはなかなか意図的につくれるものではありません。たとえできたとしたってわざわざそんな状況に陥りたくもないでしょう。でも人生、悪い時期というのはいつか必ずやってくるものです。避けられる人などいません。最初から最後まで順風満帆というわけにはいかないでしょう。だとすれば、そういった調子の悪い時期にただ落ち込んでばかりいないで、悪条件をどうこらえ切るか、調子と気持ちを立て直すための練習だと、そう考えた方が得ではないでしょうか。わたしはそう考えるようになりました。

趣味は、日常に活気を与えてくれます。好きなことがあるだけで毎日が楽しいし、嫌なことでも乗り越えられます。しかしそれだけではありません。どんな些細なことにでも気づきのきっかけは隠れています。わたしは多くのことをボードと怪我から学びました。趣味とは、成長することでもあるのです。

豚もおだてりゃ木に登ると最初に書きましたが、むしろ、空を飛ぶ、と言わせてください。だって、スノーボーダーでも空を飛べるのですから。



次回は一関支部の今野 一真先生 にお願いました。



## 話題のひろば

保険薬局 匿名

この話は、私が20歳の頃にさかのぼる。

当時はコンサートチケットの入手は並ぶのが当たり前の時代であった。ある日、どうしても入手したいチケットがあり、徹夜覚悟で前の日から並んだ。『よし、1番乗り!』

ホッとした私に1人の女性が声をかけた。「○○のチケットで並んでいる方ですか?」

彼女は同い年の薬学生である事が判明し、すぐに意気投合した。

『なんて運命的な出会い!』

ある春の日、初めて彼女とデート。弾む心で待合せ場所に向かった日、私に新たな出会いが訪れる。～それは花粉症～

突如、経験した事のないくしゃみ・鼻水・目の痒みに襲われ、初めて抗ヒスタミン薬を服用すると、頭がボーっとし記憶も曖昧…。薬が引き起こす激しい眠気の恐ろしさを知る事となってしまったのである。

デートは台無し。彼女とはそれっきりとなり、ほろ苦い別れとなってしまった。

あの時、花粉症と出会っていなければ私の人生、変わっていたかもしれないなあ…。



保険薬局 匿名

春といえば、私は桜です。

岩手は冬の冷え込みはととてもきついので、春がとても待ち遠しい気持ちになります。道路も凍り、寒く長い冬です。その長い冬がおわり、春の訪れを感じさせる桜がとても好きです。

桜の花びらには情緒があり、嬉しさ、寂しさ、せつなさを感じてしまいます。桜はほかの花にはないような思い入れがあるように感じます。

桜が咲き乱れている様を見ていると心が躍るような気持ちになりますし、春がきたなと感じます。また桜の散っている姿はせつなさ、別れ、わびしさなどを感じます。

道や、川原など桜並木などを見ると、つい嬉し

くなってしまう。

今年もまたお花見に行きたいと思います。

ただ、花見に行った時は「花より団子」なのですが…。



保険薬局 匿名

春といえば…トホホな季節である。

約20年前に、緑豊かな土地に引っ越してからというもの、それはすぐに始まった。

お隣のご家族も、びっくりするほどの音量の連続するくしゃみと、流れるほどの鼻水。

それ以来、薬で症状は軽減しているというもの、毎年恒例の行事(!?)のひとつである。

投薬していても、鼻声は隠しようがなく、いつも患者様に「風邪ひいたの?」と聞かれ、「いいえ、花粉症で…」と答えると、「あらあら大変(笑)お大事に。」

ちょっと世話好きの方なら、「○○○が効くよ。」と心配される始末。

この季節ばかりは、立場が逆転してしまう。

まさに、トホホな季節である。

一患者様、優しいお言葉ありがとうございます。(苦笑)一



保険薬局 匿名

「春・出会い」といえば、大学の入学式で出会った友人T君を思い出します。

T君は声がやたら大きく、社交的でひととき目立っていました。また、スポーツマンで物怖じしない上に謙遜をしないという、過剰なほど自信に充ちた性格でした。私は今まで会ったことがないタイプだったので、何かと衝撃を受けることがよくありました。

しかし、彼が本当にすごくてかというところでもなく、アピールするわりには口ほどにもないことが結構多かったと思います。変な話ですが、そこがまた彼の良いところで、つまりは単に勢いのあるだけのキャラだったのかもしれない。

# テーマ： ～春といえば… 別れ、出会い、花粉症など～



とは言うものの、学生時代はT君との付き合いで多大な影響を受け、彼ほどでは無いにしろ、自信を持ってアピールすることを学んだように思います（時として失敗することもありましたが）。

これからは他職種との連携や付き合いも重要になり、薬剤師としての自分の能力に自信が持てるよう、磨きをかけていかなければと思っています。

♪ ♪ ♪ ♪ ♪

保険薬局 T.M

3月は卒業式シーズンで別れの季節です。その「別れ」について、私が大学4年生のときのことをお話したいと思います。

私の卒業の年は薬剤師国家試験が非常に遅く、卒業式後に国家試験が行われました。普通は卒業式で別れとなるところ、次の日から顔を合わせるといった妙な違和感のある年でした。

3月下旬の国家試験に向けて勉強する中でも、就職のため引越しの準備をするものもありました。私は大学院への進学を決めていたため、引越しなどの準備はありませんでした。そして、国家試験の最終日に試験を終えて早々に引越しのため、話や別れを惜しむ間もなく、それぞれ散り散りになりました。

大学院への進学を決めていた友達と別れてこんなものなのかと少し寂しさを感じました。

人と別れることは確かに寂しいものだと思いますが、しっかりとした別れがなくても寂しい気持ちになるのだと考えさせられました。

出会いと別れを大事にしていこうと思いました。

♪ ♪ ♪ ♪ ♪

釜石 無所属 Y・O

今年の冬は、例年の積雪の二倍以上の厳しい冬の便りが各地で聞かれる。そんな雪の下には花が芽を出している。<冬萌え>という季節を表す言葉もある。又<春待つ>や<春近し>も季節を表す。<3・11>もこれに加えられた。

「春」という言葉を聞いただけで心踊るのですが『春』には良いことだけでなく『花粉症』もあ

る。しかし私は立春を過ぎて桜が咲くまでの、春の足音のだんだん大きくなるこの時期が好きです。

生のりの佃煮が食卓にのぼると寒い冬が終わり春がもうすぐそこまで来ていると思うのです。生のりをただ醤油と砂糖で煮ただけの実に単純なものであるが、煮ている間に家中に立ち上る香りに春の訪れを予感する。

もう少しで春だ。寒さももう少しと思わせてくれる。もうそこまで春が！今年も楽しみな『春』『生のり』です。

## 「薬剤師川柳」も募集します！

薬剤師業務にかかわる喜怒哀楽を川柳にこめて送ってください。

字余り（17文字以上）や字足らず（17文字以下）でも大丈夫。

一人何句でもかまいません。

初めて川柳を作る方、まずは作ってみましょう！

次号の「話題のひろば」のテーマは、

『これさえあれば、ごきげんな〇〇』

（お気に入りスイーツ、我が子の笑顔etc）』

です。

ご意見は県薬事務局へ FAXかE-mailで

FAX： 019-653-2273

E-mail： ipa1head@rose.ocn.ne.jp

（アイ・ピー・イー・イチ・イチ・イー・イー・ディー）

## 投稿について

\*ご意見の掲載に当り記銘について下記項目からお選び、原稿と一緒にお知らせください。

(1) 記銘について

- ①フルネームで
- ②イニシャルで
- ③匿名
- ④ペンネームで

(2) 所属について

- ①保険薬局
- ②病院診療所
- ③一般販売業
- ④卸売販売業
- ⑤MR
- ⑥行政
- ⑦教育・研究
- ⑧その他

\*誌面の関係で掲載できない場合のあることをご了承ください。



## 職場紹介



### 本宮センター薬局（盛岡支部）

当薬局は、盛岡駅から南に10分ほどの場所にある「盛岡クリニックモール」内に位置しております。

クリニックモール内には医療機関の他に、複数の企業も立地しているため、日中の車の出入りも頻繁にあるため、比較的賑やかな感じです。

主な医療機関としましては、循環器内科や脳神経外科、ならびに耳鼻咽喉科などがあり、来局される患者様としては、小さなお子様からお年寄りまで幅広い年代の方々となっております。

薬局内の設備などにつきましては、来局される患者様へのサービスの充実を図るため、色々と工夫しております。待合室には薬局ではよく見かける「食事や運動」など健康に関するパンフレットなどを多数揃えたり、また、患者様からの相談に随時対応できるコーナーを設けるなどして、常に患者様と向き合う事ができるようにしております。

また、小さなお子様方については、待合室にキッズコーナーを設けており、そこに子供用の絵本や雑誌の他に流行りのおもちゃなどを用意したり、DVDなどを映すようにしてお薬が準備できるまでの時間を、できるだけ楽しくお待ち頂けるように考えており、お母様方には好評(?)であります。

近年、周辺地域の土地開発の進行に伴って、人口の増加もさらに予想される環境であるため、今後、来局される患者様方に対して提供できる医療サービスの質は、常に向上させていく必要があると考えております。

そのため、店舗スタッフにおいても、毎月定期的な店舗ミーティングなどを開催し、薬剤師・医療事務が意見交換をして、様々な問題の解決に向けて積極的に取り組んでおります。

来局される患者様に対してより良い医療サービスを提供できるように、今後もスタッフ一丸となって努力していきたいです。



〒020-0857 盛岡市北飯岡1-2-71  
TEL：019-656-5867 FAX：019-656-5868

### 岩手県立遠野病院（花巻支部）

県立遠野病院は、遠野市と住田町の一部を診療圏とする地域総合病院として位置づけられています。昭和55年3月に鉄筋コンクリート造り5階建ての近代的な病院として遠野駅前から遠野バイパスへ新築移転しました。平成5年11月に外来診療科と人工透析室が増改築され、現在の病床数は199床、透析室は11床です。標榜診療科は11科となっております。一日の外来処方箋枚数は約360枚ですが、院外処方箋発行率が0.4%と低いいためその殆どを院内にて調剤しています。病院のコンセプトは「敷居の低い、患者さんに気を遣わせない病院に」としています。

当院の特色の一つとして、X線撮影を含めた訪問診療を行っています。薬剤科は、2006年10月より在宅患者訪問薬剤管理指導を実施しており、2012年4月からは担当者を2名に増やしその件数はおよそ70件で、地域ごとに1ヶ月を12回に分けて訪問します。1回の移動距離は約40～70km程で遠野市全域に渡っており、隣の住田町まで訪問しています。

業務の流れは、1ヶ月の訪問診療・往診予定表をチェックし、薬剤科が訪問薬剤管理指導予定表を作成し、運転手と日程を合わせて患者さんのご自宅に訪問します。患者さんやその家族の話を聞

きながら薬の説明・服薬状況・管理状況を把握し適切・丁寧に指導を行っています。医師が薬の処方発行する前に訪問時に患者さんから得た情報を医師に報告し、処方変更・追加処方等を依頼し、より患者さんにあった処方になる様に心がけています。

又薬剤科窓口では、他院を含め診療機関受診時に「お薬手帳」を持ち歩くように説明し、お薬シールを貼付して交付しています。外来調剤がメインであることから、交付窓口での患者さんへの説明も大切な業務であり、コミュニケーション能力が必要とされます。交付窓口で患者さんと、挨拶の一言から始まる会話を持ち、患者さんが挨拶と同様に気軽に相談できる様な「敷居の低い薬剤科」を目指し、遠野圏域の地域医療に貢献していきたいと思っています。



〒028-0541 遠野市松崎町白岩14-74  
TEL : 0198-62-2222 FAX : 0198-62-0113

## 会員の動き

(会員の動き (平成25年1月1日 ~ 平成25年2月28日))

### ☆会員登録の変更について

勤務先・自宅住所・雑誌発送先・薬剤師区分等に変更があった場合は、変更報告書（3枚複写）を提出していただくことが必要になります。電話等で県薬事務局に用紙を請求して下さい。

### ☆退会について

退会を希望される場合は、退会届（3枚複写）を提出していただくことが必要になります。県薬事務局まで連絡をお願いします。

### (1月 入会)

支部	業態	氏名		〒	勤務先住所	勤務先TEL	勤務先FAX	出身校 卒業年
		勤務先						
盛岡	6	小 時 田 尚 子		020-0866	盛岡市本宮6-2-32	019-631-2165	019-631-2166	北陸大 H11
		オリーブ薬局						
盛岡	6	清 水 巧 治		020-0133	盛岡市青山3-6-2	019-646-5757	019-641-7055	青森大 H22
		スタイル薬局						
盛岡	4	和久井 研 至		020-0022	盛岡市大通1-5-7	019-625-7820	019-623-0627	東北薬大 H14
		フローレンス薬局						
北上	4	都 和 彦		024-0004	北上市村崎野17-171	0197-66-7121	0197-66-7122	就実大 H20
		フォレスト薬局北上店						
釜石	6	三 浦 一 樹		026-0025	釜石市大渡町2-6-17	0193-24-3671	0193-24-3672	北薬大 H19
		はまゆり調剤薬局						

(2月 入会)

支部	業態	氏名 勤務先	〒	勤務先住所	勤務先TEL	勤務先FAX	出身校 卒業年
気仙	4	白井秀徳 そうごう薬局住田店	029-2311	住田町世田米字大崎25-4	0192-49-1151	0192-49-1152	帝京大 H14
宮古	7	柴野克博 岩手県済生会岩泉病院	027-0501	岩泉町岩泉字中家19-1	0194-22-2151	0194-22-4232	第一薬大 H21

(1月 変更)

支部	氏名	変更事項	変更内容
盛岡	川口理	氏名	旧姓 田村
盛岡	工藤哲男	勤務先名称	くすりのくどう
盛岡	小坂美保子	勤務先名称	小坂薬店
盛岡	佐藤由美子	勤務先	〒020-0121 盛岡市月が丘2-5-21 エイシン薬局 電話019-641-0454 FAX019-601-9292
盛岡	堀川庸介	勤務先	〒020-0866 盛岡市本宮6-2-32 オリーブ薬局 電話019-631-2165 FAX019-631-2166
盛岡	松浦牧雄	勤務先	無従事
盛岡	吉田博	勤務先	〒988-0613 気仙沼市高井215-2 大島調剤薬局 電話0226-26-2655 FAX0226-26-2656
北上	相場晋	勤務先	〒024-0083 北上市柳原町4-15-8 まちぶん調剤薬局 電話0197-65-7810 FAX0197-65-7820
奥州	阿部未樹	勤務先	〒023-0132 奥州市水沢区羽田町水無沢495-2 美山病院 電話0197-24-2141 FAX0197-24-2144
奥州	塚田徳秀	勤務先	〒025-0008 花巻市空港南2-18 (株)小田島 電話0198-26-4211
宮古	武藤貞夫	勤務先	〒028-1341 山田町八幡町4-8 山田中央薬局 電話0193-82-4750 FAX0193-82-3141

(2月 変更)

支部	氏名	変更事項	変更内容
盛岡	佐藤優子	勤務先	〒020-0832 盛岡市東見前6-40-1 都南病院 電話019-638-7311 FAX019-638-7313
盛岡	中島真弓	勤務先	〒020-0133 盛岡市青山3-6-2 スタイル薬局 電話019-646-5757 FAX019-641-7055
盛岡	村井崇志	勤務先	〒020-8573 盛岡市中ノ橋通1-6-8 ななっく調剤薬局 電話019-681-6009 FAX019-681-6008
奥州	千田由希子	勤務先	〒023-0811 奥州市水沢区字寺小路26-1 みどり薬局寺小路店 電話0197-51-6656 FAX0197-51-6657
一関	佐藤友成	勤務先	〒029-3405 一関市藤沢町藤沢字町裏180-2 リリィ薬局藤沢店 電話0191-48-3428 FAX0191-48-3438

1月退会

(盛岡) 瀬川恵美子 (北上) 笹木かおり

2月退会

(盛岡) 高橋和香子 (北上) 佐々木一昭、檜山 卓子

会員数

	正会員	賛助会員	合計
平成25年2月28日現在	1,664名	98名	1,762名
平成24年2月29日現在	1,643名	100名	1,743名



## 保険薬局の動き



### 新たに指定された保険薬局

支部名	指定年月日	薬局名称	開設者名	〒	住所	TEL
盛岡	H25.02.01	ななっく調剤薬局	村井 利昭	020-8573	盛岡市中ノ橋通一丁目6-8 ななっく地下1階	019-681-6009
二戸	H25.02.01	中央調剤薬局	鈴木 孝雄	028-6105	二戸市堀野字馬場7-6	0195-22-2505
盛岡	H25.03.01	三ツ割薬局	福田 淳一	020-0011	盛岡市三ツ割五丁目7-15	019-663-5311



## 求人情報



受付日	種別	勤務地	求人者名	勤務時間		休日	その他
				平日	土曜日		
25.3.14	保険薬局	北上市村崎野17	フォレスト薬局 北上店	9:00~18:00	-	土日祝祭日	パート可
25.3.14	保険薬局	盛岡市中太田泉田	フォレスト薬局 盛岡店	9:00~18:00	9:00~18:00	日曜、祝日 他シフト制で 週1日	パート可
25.3.14	保険薬局	奥州市前沢区古城字比良	フォレスト薬局 前沢店	8:30~17:30	8:30~17:30	月曜、祝日 他シフト制で 週1日	パート可
25.3.14	保険薬局	花巻市石鳥谷町新堀8	フォレスト薬局 石鳥谷店	8:30~17:30	8:30~17:30	月曜、祝日 他シフト制で 週1日	パート可
25.2.25	保険薬局	釜石市只越町2	只越調剤薬局	9:00~18:30	9:00~14:00	日祝祭日	パート可
25.2.25	保険薬局	盛岡市肴町6	村源薬局	9:00~19:00	-	応相談	パート 1日5時 間程度
25.2.21	保険薬局	花巻市仲町5	エルム調剤薬局花巻店	8:30~18:00	8:30~13:00	日祝祭日	
25.2.16	病院	盛岡市月が丘1	三愛病院	8:30~17:00	8:30~12:30	日祝祭日 土曜日月3回	
25.2.8	保険薬局	盛岡市南仙北3	オーロラ薬局	9:00~17:30	9:00~12:45	日祝祭日 4週6休	パート可
25.2.6	保険薬局	釜石市小佐野町4	中田薬局	9:00~18:00	-	土日祝祭日	常勤以外可、短 時間勤務可
25.1.28	卸	宮古市鉾ヶ崎	(株)バイタルネット宮古 支店	8:45~17:30	-	土日祝祭日	嘱託社員契約・ 管理薬剤師
25.1.24	病院	一関市田村町6	昭和病院	8:30~17:30	8:30~12:30	日祝祭日	
25.1.12	病院	盛岡市永井12	盛岡友愛病院	8:30~17:00	8:30~12:30	日祝祭日	
25.1.10	病院	北上市村崎野16	花北病院	8:30~17:30	-		定年退職した方 を希望
25.1.7	保険薬局	滝沢村滝沢字牧野林	ドレミ薬局	応相談	応相談	応相談	パート・応相談
24.12.18	病院	盛岡市東見前6	都南病院	8:30~17:30	8:30~12:30	日祝祭日 隔週土曜日	
24.12.12	保険薬局	陸前高田市小友町字下 新田	小友調剤薬局	8:30~17:30	8:30~12:30	水、日祝祭日	パート可
24.11.28	保険薬局	盛岡市茶畑1	ソレイユ調剤薬局	9:00~18:00 水9:00~15:00	9:00~13:00	年間100日	
24.10.29	保険薬局	北上市村崎野15	あい薬局村崎野店	8:15~ 詳細は別途説明		土、祝、第二 日曜	パート可
24.10.29	保険薬局	北上市堤ヶ丘1	あい薬局堤ヶ丘店	8:30~18:30	8:30~13:15 (水、土曜日)	日祝祭日	パート可
24.10.29	保険薬局	花巻市花城町	あい薬局花城店	8:45~ 詳細は別途説明	8:45~ 詳細は別途説明	日祝祭日、水 曜	パート可
24.10.17	保険薬局	盛岡市緑ヶ丘3	エメラルド薬局緑ヶ丘 店	9:00~18:00	9:00~13:00	日祝祭日	パート可 他に 神明町、山岸、 仙北に店舗あり
24.10.10	薬局	矢巾町大字南矢幅7	薬王堂	応相談	応相談	応相談	パート可

受付日	種別	勤務地	求人者名	勤務時間		休日	その他
				平日	土曜日		
24.9.19	病院	釜石市小佐野町4	せいてつ記念病院	9:00～17:30	9:00～12:30	日・祝祭日	
24.8.30	保険薬局	一関市狐禅寺字大平	やまぶき薬局	9:00～18:00	9:00～13:00	日・祝祭日 土曜日2回	新店開局予定あり
24.8.6	その他	花巻市西宮野目13	マジ株式会社	8:45～17:15	-	日・祝祭日 週休二日制	土曜日は月1～2日程度出勤
24.7.24	保険薬局	一関市大手町7	大手町薬局	9:00～18:00	9:00～13:00	日・祝祭日	
24.6.8	保険薬局	花巻市高木18	こしおう薬局	9:00～18:00	9:00～13:00	日祝祭日、 水曜午後	パート可
24.6.8	保険薬局	金ヶ崎町西根古寺14	さつき薬局	8:30～17:30	9:00～15:00	日、祝祭日	パート可
24.6.8	保険薬局	花巻市石鳥谷町好地7	ほおずき薬局	9:00～18:00	9:00～13:00	日祝祭日、 水曜午後	パート可
24.5.18	保険薬局	滝沢村滝沢字穴口	キリン薬局	8:30～18:00	8:30～12:30	日祝祭日	勤務形態は応相談
24.5.16	病院	一関市八幡町2	社団医療法人西城病院	8:30～17:00	8:30～13:30	日祝祭日	
24.4.26	保険薬局	盛岡市高松3	どんぐり薬局たかまつ	9:00～18:00	9:00～13:00	原則週休2日	パート可
24.4.13	保険薬局	一関市山目	中里薬局	8:30～17:30	8:30～13:00	日、祝祭日	
24.3.10	病院	奥州市水沢区佐倉河字慶徳	医療法人社団創生会胆江病院	8:30～17:15	8:30～12:30	日祝祭日 他月2日	
24.2.13	保険薬局	花巻市東宮野目13	あおば薬局	9:00～17:30	9:00～12:30	日祝祭日 他週1日	
24.2.13	保険薬局	奥州市水沢区横町211	あおば薬局	8:30～18:30	8:30～18:30	日祝祭日、 水曜日	
24.1.23	保険薬局	盛岡市本宮六丁目	銀河調剤	9:00～18:00	9:00～18:00 (月1回)	日祝祭日を含 めて月9日	
24.1.14	保険薬局	北上市上江釣子	くるみ薬局	8:45～18:15	8:45～12:45	日・祝祭日 第1,3水曜日	パート可
23.12.28	病院	矢巾町大字広宮沢1	南昌病院	9:00～17:45	-	土・日・祝祭 日	パート可
23.12.7	病院	盛岡市松園3	松園第二病院	8:30～17:15	8:30～12:30	年間74日	
23.10.31	保険薬局	宮古市向町	健康堂薬局	9:00～17:30	9:00～13:00	日・祝祭日	パート可
23.10.25	保険薬局	奥州市水沢区川原小路	水沢調剤薬局	8:45～17:45	-	土、日、祝祭 日	

■岩手県薬剤師会【薬剤師無料職業紹介所】では、求人、求職ともそれぞれ、「求人票」、「求職票」を登録のうえでのご紹介となっております。登録をご希望のかたは、直接来館または、「求人票」「求職票」を送付いたしますので県薬事務局（電話 019-622-2467）までご連絡ください。受付時間は（月～金／9時～12時、13時～17時）です。なお、登録については受付日～三ヶ月間（登録継続の連絡があった場合を除く）とします。



## 図書紹介

### 1. 「薬事法・薬剤師法・毒物及び劇物取締法解説第23版」

発行 薬事日報社  
判型 A5判 約1,000頁  
定価 3,990円（税込）  
会員価格 3,500円（税込）

### 2. 「新訂学校環境衛生基準解説2010」

発行 薬事日報社  
判型 A4判 379頁  
定価 7,350円（税込）  
会員価格 6,000円（税込）

### 3. 「改訂版一般用医薬品添付文書記載要領ガイドブック」

発行 薬事日報社  
判型 B5判 873頁  
定価 8,400円（税込）  
会員価格 7,500円（税込）  
☆送料 ①県薬及び支部に送付の場合無料  
②個人宛一律450円、10冊以上  
同一箇所へ送付の場合無料

#### 4. 「医薬品の使用禁忌とその理由改訂5版」

発行 医薬ジャーナル社  
判型 A 5判 584頁  
定価 6,720円 (税込)  
会員価格 6,048円 (税込)

#### 5. 「薬剤識別コード事典平成25年改訂版」

発行 医薬ジャーナル社  
判型 A B判 544頁  
定価 5,040円 (税込)  
会員価格 4,032円 (税込)  
☆送料 無料

#### 6. 「保険診療と薬剤使用平成25年度版」

発行 社会保険研究所  
判型 B 5判 約200頁  
定価 2,310円 (税込)  
会員価格 2,000円 (税込)

#### 7. 「公費医療入門」

発行 社会保険研究所  
判型 B 5判 約120頁  
定価 1,890円 (税込)  
会員価格 1,700円 (税込)

#### 8. 「保険者、公費負担者 番号・記号表平成25年4月版」

発行 社会保険研究所  
判型 B 5判 約550頁  
定価 7,980円 (税込)  
会員価格 6,400円 (税込)

#### 9. 「薬価基準点数早見表平成25年4月版」

発行 社会保険研究所  
判型 A 5判 約900頁  
定価 3,780円 (税込)  
会員価格 1,950円 (税込)

#### 10. 「投薬禁忌リスト平成25年版」

発行 社会保険研究所  
判型 B 5判 約600頁  
定価 4,095円 (税込)  
会員価格 3,280円 (税込)  
☆送料 個人宛一律500円、10冊以上同一箇所へ送付の場合無料

#### 11. 「ジェネリック医薬品リスト(仮題)平成25年8月版」

発行 社会保険研究所 \* 8月発刊予定  
判型 A 5判 約700頁  
定価 予価 3,570円 (税込)  
会員価格 予価 3,150円 (税込)  
☆送料 ①県薬及び支部へ送付の場合、発刊前予約で無料  
②県薬及び支部へ送付の場合、発刊後は③の送料  
③個人宛一律500円、10冊以上同一箇所へ送付の場合無料

☆図書の購入申し込みは、専用の申し込み用紙で、県薬事務局までFAXして下さい。

専用の申し込み用紙は、県薬ホームページ会員のページからダウンロードしてご利用下さい。

県薬ホームページ <http://www.iwayaku.or.jp/>

会員のページ ユーザー名 iwayaku

パスワード ipa2210

## 編集後記

少しずつ日射しが明るくなり、もうすぐ岩手にも桜咲く春がやってきます。

花粉症に苦しんでいる方も多いとは思いますが、日射しが明るくなってくると気持ちまで明るくなってくような気がします。そして春といえば変化のある季節ですよね。職場でも新人さんが入ってきたり、異動で別れがあったりとなんとなく落ち着かないような…季節でもあると思います。

今回の「話題のひろば」では春といえば…と言うテーマで募集したところたくさんの投稿ありがとうございました。楽しく読ませていただきました。

岩手県薬剤師会も新法人移行に伴い変化のある1年になるのではないかと思います。

イーハトーブも会員の皆様に情報を発信していけるよう努めていきたいと思っています。

(編集委員 鈴木可奈子)

## お知らせ

(社) 岩手県薬剤師会ホームページ <http://www.iwayaku.or.jp/>

「会員のページ」ユーザー名 **iwayaku**  
パスワード **ipa2210**

「イーハトーブ」は、会員相互の意見や情報の交換の場です。

会員の皆様からの投稿・意見・要望をお待ちしております。

投稿・意見・要望あて先 県薬事務局 TEL 019-622-2467 FAX 019-653-2273

e-mail [ipalhead@rose.ocn.ne.jp](mailto:ipalhead@rose.ocn.ne.jp)

(アイ・ピー・エー・イチ・エイチ・イー・エー・ディー)

編集	担当副会長	宮手義和
	担当理事(広報委員会)	畑澤昌美、高林江美、押切昌子、工藤琢身、坂本秀樹
	編集委員(編集委員会)	高林江美、高野浩史、鈴木可奈子、安倍 奨
	支部編集委員	川日聖子(盛岡)、佐藤光彦(花巻)、三浦正樹(北上)、 千葉千香子(奥州)、阿部淳子(一関)、金野良則(気仙)、 長谷川明人(遠野)、佐竹尚司(釜石)、船越祐子(宮古)、 細田初実(久慈)、松尾智仁(二戸)

## イーハトーブ～岩手県薬剤師会誌～ 第36号

第36号(奇数月1回末日発行)	平成25年3月28日 印刷
	平成25年3月30日 発行
発行者 社団法人 岩手県薬剤師会	会長 畑澤博巳
発行所 社団法人 岩手県薬剤師会	〒020-0876 盛岡市馬場町3番12号
	TEL (019) 622-2467 FAX (019) 653-2273
	e-mail <a href="mailto:ipalhead@rose.ocn.ne.jp">ipalhead@rose.ocn.ne.jp</a>
印刷所 杜陵高速印刷株式会社	〒020-0811 盛岡市川目町23番2号 盛岡中央工業団地
	TEL (019) 651-2110 FAX (019) 654-1084

# 岩手県医薬品卸業協会

## 株式会社小田島

〒025-0008 岩手県花巻市空港南2-18

☎0198(26)4211

## 株式会社恒和薬品岩手営業部

〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南4-10-2

☎019(639)0755

## 株式会社スズケン岩手

〒020-0125 岩手県盛岡市上堂4-5-1

☎019(641)3311

## 東邦薬品株式会社岩手営業部

〒020-0122 岩手県盛岡市みたけ2-7-15

☎019(646)7130

## 株式会社バイタルネット岩手営業部

〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南3-1-12

☎019(638)8891

## 株式会社メディセオ北海道・東北支社岩手営業部

〒025-0312 岩手県花巻市二枚橋第5地割6-26

☎0198(26)0552

